

大川市議会第2回定例会会議録

令和3年6月17日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一				
副市	長	橋本浩一				
教	育	長	内藤妙子			
会	計	管	理	者	長	馬淵嘉臣
(兼)会	計	課	長			
人	事	秘	書	課	長	仁田原敏雄
総	務	課	長	田中準一		
(併)選挙	管理	委員会	事務局	長		
企	画	課	長	野中貴光		
大川の	駅	推進	室	長	甲斐衛	

地 域 支 援 課 長	石 橋 正 隆
福 祉 事 務 所 長	山 田 秀 幸
イ ン テ リ ア 課 長	添 田 宗 孝
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
ク リ ー ク 課 長	井 上 祐 二
建 設 課 長	田 中 浩 二
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	永 島 潤 一
学 校 教 育 課 主 任 教 育 指 導 主 事	池 上 和 久
監 査 事 務 局 長	志 牟 田 達 也

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	13	遠 藤 博 昭	1. 防災について
2	1	永 島 幸 夫	1. 大川市内小学校のトイレについて 2. 「大川の駅」全体計画の白紙撤回を!!
3	3	内 藤 栄 治	1. 「大川の駅」全体計画について
4	5	馬 淵 清 博	1. 新型コロナウイルスの本市農業への影響と今後の取組は 2. 本市の水害対策の現状と今後の取組は
5	6	西 田 学	1. 大雨等による災害防止について 2. 「大川の駅」整備について

午前9時 開議

○議長（平木一郎君）

各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまより本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、新型コロナウイルス対策を講じている状況のため、答弁を含め1時間程度でお願いいたしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても、何とぞ御協力のほどをお願い申し上げます。

なお、1人の質問者が終わるごとに、議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取ります。

また、密閉を避けるため、議場の扉を開けたまま一般質問を行いますので、御了承のほどをお願い申し上げます。

それでは、順次発言を許します。まず、13番遠藤博昭君。

○13番（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号13番、遠藤博昭です。

まずは、第25代目議長に就任された平木議長にお祝いを申し上げます。議長就任、誠にめでとうございます。新しい議長の下、最初に演壇に立てることに感謝申し上げます。

さて、大川市においては、6月に入り、コロナウイルス感染症の感染者が出ておらず、穏やかな日々が続いております。そのような中、私事ではありますが、6月7日に1回目の新型コロナウイルスのワクチンを打つことができました。その会場は大川市文化センターです。まず、受付で必要書類を確認してもらい、待機場所へ案内されました。待機所で待っていると、10人ずつのグループで番号を呼ばれ、接種会場へ案内されました。接種会場では、まず、医師の方の問診があり、それから、ワクチン接種、その後、ワクチン接種完了のシールを貼ってもらい、15分から30分の待機で副反応が出ないかの確認があり、終了でした。実にスムーズなワクチン接種であり、動線もしっかりとしており、被接種者同士が対面することもなく表へ出ました。ワクチン接種会場は混乱もなく、ワクチン接種の計画のすばらしさに感動いたしました。ワクチン接種に関わっておられる市職員の方々の能力の高さをかいま見ることができました。改めて、一市民として、ワクチン接種に関わっておられる職員の方々に感謝と敬意を表したいと思います。

それでは、通告に従い一般質問をしたいと思います。

今年は例年になく梅雨入りが早く、風水害を心配しなければならない時期になりました。大川市においては、3月に大川市地域防災計画が作成されています。内容も実に細かく計画が練られており、よくできた計画書だと思います。計画の中の分類も、風水害対策編、地震・津波対策編、事故対策編の3つに分けてあります。

本日は、風水害対策編について、大川市ではどれだけの体制や準備ができているのかをお尋ねいたします。

特に、市民の防災力についての質問です。

大川市においても自主防災組織がつくられています。自主防災組織には、災害時に使用するいろいろな備品が配布されていますし、防災計画書も作成されていると思います。災害が発生したときには、地域においては、この自主防災組織が機能し、地域の人々をより安全な場所へ避難させることが重要な役割だと思います。大川市の自主防災組織はどのような方々で構成され、どれぐらいの組織が実在していますか。また、自主防災組織の組織力向上のため、どのような活動がなされているのか、お尋ねいたします。

以上、壇上での質問とします。あとは必要に応じ、質問席より質問したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。

遠藤議員の御質問にお答えをいたします。

自主防災組織は、災害時に地域住民の方々がお互いに協力し、自主的な災害情報の伝達や安否確認、避難誘導を行うことで風水害、地震その他の災害の初期における人命の安全を確保し、被害の防止及び軽減を図ることを目的に設立いただいております。近年の豪雨や台風の大型化等より、その重要性が増しているところでございます。

大川市では、平成23年度から自主防災組織の設立を進めておりまして、当初は20組織でありましたが、現在73組織の設立をいただいております。大川市全域の77地区のうち94.8%、世帯数ベースでいえば92.6%となっております。

このように、組織化には一定の成果が上がっているものの、活動内容には温度差があることが今後の課題と認識しております。

市といたしましても、これまで自主防災組織等における講習会や避難訓練等の取組を行ってまいりましたが、今後は、防災士の会にも御協力をいただき、講習会等の質の向上を図ります。

また、今年度、新たな取組といたしまして、土のう資材であります真砂土や土のう袋の配布を行っているところであり、地域での防災活動に活用していただくこととしております。

さらに、地域の防災リーダーの育成及び防災力向上のため、県主催の防災士養成講座研修に御参加いただき、防災士の資格を取得していただくための助成制度を今年度スタートさせました。

このような事業を通じて、自主防災組織における地域の防災意識の醸成、共助の取組につなげていきたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えをいたします。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

市長、御答弁ありがとうございました。

自主防災組織は大川市においては73組織が出来上がっているというお話をいただきましたけれども、この自主防災組織に配布されている備品の現状と、自主防災組織のメンバーはどのような方で組織されているのかという内容を教えてほしいと思います。

○議長（平木一郎君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

まず、自主防災組織には市のほうから、避難するときに誘導するための車椅子であるとか、それから、交通整理するときの指示棒とか、懐中電灯、スピーカー、そういったものを配布させていただいております。それにつきましては、毎年1回点検をしていただいて、こちらのほうに御報告をしていただいているところでございます。

それから、どういった人たちがメンバーかということでございますが、ほとんどは区長さん、町内会長さんがそれぞれの自主防災組織の代表ということが多くございますが、あとは町内の役員さんであるとか、消防団の方々、女性のグループの方々、そういった方々がお入りになっていただいて構成していただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（平木一郎君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

備品に関しては年1回点検をされるということでありまして、各防災組織に車椅子があると思いますが、これはすぐ使える状態になっているかということは確認していらっしゃいますか。

○議長（平木一郎君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

私どもがつぶさに全てを確認ができてはございませんが、自主防災組織のほうから毎年1回点検していただいているということございまして、例えば、空気が入っているとか、いざというときにすぐ使えるかということもありません。そういったことも自

主防災組織の方々にはお知らせして、いつでも使えるような体制にしておきたいというふう
に思っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

特に今言った車椅子に関しては、体の不自由な人に対して必ず必要なものであります。お
言葉ではちゃんと区長さんに伝えてあるということですが、現実なかなか車椅子が
すぐ使える状態になっているとはとても思えないわけです。そこはやっぱり、特に備品の中
でも車椅子に関しては、区長さんに対してきちっと、どういう場合であってもすぐ使えるよ
うな状態に維持してほしいということを必ず伝えてほしいと思います。

それから、防災組織のメンバーの中に消防団の方が入っているというお話をさ
れましたけど、自主防災組織の中に消防団の人がどれぐらい入っているのかを教えてほしい
と思います。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

消防団がどれぐらい入っているかということですが、決して多くないなというふうを感じ
ております。一部の自主防災組織のほうに参加していただいて、また、連携を取っていただ
いているというふうに現時点では認識しております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

なぜ消防団のことを聞いたかといいますのは、昨日の夕方ですか、北九州の自主防災組織
の話がニュースであっておりました中で、それこそ地域においては老人が老人の面倒を見る
ような形になってしまっていると。極端な話だったら、要するに、近所の方で元気な方がそ
うでない方の面倒を見ましょうというような形になっていきますけれども、非常に年齢層が高
くなっているもので、80を超えた方が90の方と一緒に連れて逃げれるかといったら、なかな

かそういうことはないわけです。大川も若い人の数が減っているわけですが、この消防団の団員の方というのは非常に心強い味方になると思うわけですね。

そういう意味で、できるだけ、少ないと言わずに、しょっちゅうあるわけではないわけですから、消防団の方に大いに働きかけていただいて、1か所に固まってもらってもこれはしようがないことですから、地域の自主防災組織の中にぜひ入って、消防団の中で学んだ知識もまた地域の方々にお披露目いただくような、そういう形の自主防災組織にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

まさしくおっしゃるとおりだと思います。やはり消防団の方々は、訓練や研修を受けている方もいらっしゃるし、これまで災害のとき、水害のときでも出番があった、具体的な行動を行ってこられた方でございます。1年、2年の方もいらっしゃいますし、20年の方もいらっしゃいますので、やはりそういった経験のある方にも積極的に入っていただきたい、自主防災組織のほうと関わりを持っていただきたいというふうに思っています。

ただ、1つ懸念するのは、有事の際、水害がというときは、地域でも活動しなくてはいけないんですが、やっぱり団として、分団であったり部として動くという、そういうときもあるわけでございます。避難所を開設した、その避難所の見回りであるとか、そういうふうな組織的な役割もあるのかなと思っておりますが、しかしながら、遠藤議員がおっしゃったように、そういった地域でのつながりというのがまず入り口だというふうに思いますので、消防団ともしっかり協議してまいりたいと思いますし、自主防災組織のほうとも情報交換をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。消防団の方をなぜ入れてほしいかということは、大川市においては非常に災害の少ない地域なもので、災害、要するに防災意識というものが地域住民の方、話には出るけれども、なかなか意識自体はかなり低いと思うわけです。そういう中で、消防

団が実体験したことを通して防災意識を高めるという――石橋課長がおっしゃったように、災害の当日は団としての役割があると思うから、地域に入ることはなかなか難しいと思うけれども、日頃、自主防災組織の中に顔を出していただいて、避難訓練であるとか、実地訓練はしないでも、防災に対するお話であるとか、地域、市民の防災に対する意識の向上のためにも、ぜひ各地域への参加をお願いしたいと思っております。

次に、自主防災組織の中では、要配慮者に対する情報収集が行われていたんではないかと思います。要配慮者に対する情報収集と、収集した情報がどこで管理しているのかというのを教えてほしいと思います。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

要配慮者に対することでございますが、特に高齢者であるとか、障がいをお持ちの方、そういった方々については、災害が起きたときになかなか単独では避難がしにくい、そういった方々もたくさんいらっしゃるということでございます。

一定の要件がございますけれども、75歳以上の高齢者のみの世帯であるとか、介護保険要介護3以上の方等々の要件があるわけなんです、そういう方々の名簿を毎年お作りいたしまして、福祉事務所、それから、健康課の高齢者支援係と一緒に名簿を作って、地域の区長さんを中心に管理していただいています。いざとなったときには、そういう方々の安否確認等につなげていただければというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

この件に関しては、要するに、この方に対しては誰と誰が避難のときには手伝うというようなきちとした名簿が作り上げられておかなければならないと思うんですけれども、大川市においては何%ぐらいの割合で要支援者の情報というのは確認していらっしゃいますか。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

先ほど私が申し上げました名簿でございますが、それは先ほど幾つか該当要件があると言った分の全ての数になります。遠藤議員が今おっしゃった分は、その中から本人の御同意をいただいた方について、地域の区長さんであるとか民生委員さんたちの、もしくは地域の方々のお世話により、誰々さんは誰々さんが見守りましょう、もしくは声をかけて避難行動に結びつけていきたいと思いますというのは、その次の段階でございますので、初めの段階の名簿については、今年度4月の名簿では3,314名が対象になっております。うち、御同意をいただいて個別避難支援計画書、これが誰々さんが誰々さんを見守りましょう、お連れしましょうという計画書なんですけど、これが2,448名になります。パーセントでいいますと73.9%でございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。この73.9%というのは、僕は非常に高い数字だと思います。よくしていらっしゃるなと思います。というのは、昨日あった北九州は60%にまだ満たないと。区長さんたちが言っていたらっしゃったのは、地域でもってそういう人を探すけれども、高齢化が進んだ中で、そういう困った人に対する人材が足りないというようなことが昨日そのニュースの中でも問題になっていたわけですね。ですから、大川の場合もそういうことは十分に考えることでありますもんですから、そういうときに若い人がみんな外へ出てしまっていて、要するに地域には存在しない、災害があったときにいないという状態であれば、非常に困った事態が生じてくるのではないかと思うわけです。

できるだけやっぱり、これは毎年、人も入れ替わるわけですから、必ず点検をしながら、自主防災組織の長である区長さんが確実に全体を把握していただくような組織になってほしいと思います。なかなか自主防災組織自体での、このコロナ禍の中で避難訓練であるとか防災に対する勉強会とかいうのがなかなかしづらい時代でもありますけれども、ただ、災害は待ってくれず、既に梅雨にも入っていて、課長も何回か市役所に休みのときでも出てきたというようなお話もいただいているので、いつそういう災害が、内水氾濫が発生するかというのは分からないもんですから、できるだけ早い段階で組織の充実というのを図っていただきたいというのが願いであります。

その中で、災害が起こったとき、今言うようなそういう僕が思うに、まずは自助、共助というところで、まず、自分が一番最初に逃げることなんでしょうけれども、それができないときにはやっぱり地域で手助けしながら避難するわけですね。大川市にはこういう災害に関するボランティアの方たちの登録もまだ少なからうと思う中で、やっぱり地域住民同士で助け合わなければ、なかなかこういうことはできないと思うんですけども、そういう避難時に、例えば負傷したとか、けがしたとかいうようなことに関する補償というのは市のほうで何かつけてあるんですかね。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

台風とか大雨のときに避難しようとして、そのときに負傷したというふうなことだと思いますが、特に補償については想定しておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

そういうときの傷害に関しては、市民活動保険というのは使用できないんですか。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

それは対象になりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

自分自身がそうやってけがしたというのはしようがないけれども、ボランティアなり、弱者を救済しているときにそういうけがであるとかいうことがあった場合の補償というのは何かつけとったほうがいいんじゃないですか。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

例えば、自主防災組織の研修であるとか、それから、訓練であるとか、そういった平時での組織的な地域の活動に対しては市民活動保険の対象になるわけですが、台風であるとか、そういった災害時の分については保険の対象になっておりませんので、それも保険会社にいろいろ問い合わせたりしたことはあるんですけども、現時点ではそういう仕組みはなかなか難しいようでした。

○議長（平木一郎君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

分かりました。でも、何かそういう保険があるのであれば、やっぱり補償はある程度つけてあげとったほうがですね。そうでなくても災害においてはかなりの被害が出るはずですからね、お願いをしておきたいと思います。

次は、大川市で想定されるのは、風水害がほとんどでは——地震もあるかもしれないけれども、特に水害においては、内水氾濫というかな、要するに、花宗川がいっぱいになってあふれ出すというようなことであろうかと思っておりますけれども、大川の場合には山も全くない平地であります。なかなか小高いというようなところがありません。

マップにも書いてありますけど、水位が2メートルとか3メートルとかなったときの避難に関しては、避難場所はどういうふうな想定をしてありますか。

○議長（平木一郎君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

主に市内のコミセンであるとか小学校というのが避難所、もしくは避難場所になっているわけですが、1階はつかるとしますので、2階、3階、そういったところに避難していただくことになろうかというふうに思います。

○議長（平木一郎君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

2階ぐらいで済むというような想定の下であるのかなと思うんですけども、それ以上の

ことは想定しないということですか。大川には高い建物とすれば、高木病院であるとか、関家具であるとか、マンションが幾つかありますよね。水害としてどれぐらいになるかというのはなかなか想定し難いものだと思うんだけど、この間、人吉とかを見てきたときには、屋根の上まで来るような状態で、万が一、大川にそういうことがあったときに、そういうところへ避難できるような、市としてのそういう協定を結ぶというようなことはできないんですかね。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

ここ最近あっている、いわゆる内水被害ということであれば、去年もほとんどが床下浸水、つまり30センチ程度ということでございましたので、内水被害に関してはそこまで、例えば、2階に行くとか、お隣さんの2階をお借りするとか、コミセンに行くのが間に合わなければですね、そういった避難の方法があるというふうに思いますが、今おっしゃったような、かなり甚大なことになれば、やはり筑後川が破堤したということかなというふうに思います。それで大川市の、今度4月に配布させていただいたハザードマップについては作らせていただいておりますので、そうですね、今お持ちの、そのあたりでの考え方になってくるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

このハザードマップを見ると、高潮ハザードマップなんていうのは、大川市は平らですから、ピンクから赤、真っ赤かみみたいな状態ですよ。ここまで想定するならば、当然、こうなったときの避難場所、それはこの計画書の中にはちゃんと書いてあるわけじゃないですか。一般市民の方にはなかなかこの分厚い計画書の中身なんていうのは入っていきませんよね。この計画書の中には、高潮で全部がつかるとときには、沿岸道路の上ですら避難所にするということをこの計画に書いているわけでしょう。そういう内容のことは、できるだけ分かりやすい部分は防災組織の長である方にはちゃんとお示しをして、それはしょっちゅうあることじゃないと思いますけれども、あつたら想定外でしたというのは、これからはなかなか

か通用しない言葉だと思っんです。

ですから、できれば個人的なところでも高いビルを持ってある方がある、しょっちゅうあることじゃないけれども、そういう特別な災害があったときには、避難場所、ずっとそこにおるわけじゃないからですね。避難場所として使えるような協定を結ぶとか、例えば、そういう道路を避難所にするときには、どこから上ったらここに避難できますよとか、そういうところをやっぱり防災組織の長にはちゃんと明示しておくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

まず、有明海沿岸道路のお話が出ましたけれども、全国的に高速道路の一部をそういった高潮、洪水等のときに避難場所として確保しようという国のほうの動きがございます。それで、有明海沿岸道路としても、つまり国土交通省としてもそういった方向で今検討されていて、候補地を考えていただいているということで、大川市に対して、その入り口のところの協議のお声かけがあったということでございます。それがいつぐらいに現実的なものになるかというのは、まだはっきり分かりません。

それから、例えば、高いビルであるとか、そういったところとの協定につきましては、なかなかハードルが高いところがあるなというふうに思うところでございます。何かそういう先進事例があれば、少し勉強させていただきたいと思っます。

それともう一つ、高潮ハザードマップを作成している県と今少し話をしているところなんですけど、広域避難という言葉で全国的に、違うところに逃げましようというのがあるんですけど、例えば、久留米のほうに逃げても、久留米も中流域が真っ赤っかなんですね。それで、逃げる場所が本当にあるのか。

それと、その色の部分で本当に高潮がやってきた場合は、大川市は1万人ぐらい避難しなくてはいけないという想定を県がやっています。とてもではないけれども、どこに逃げるのかなということで、ただ、広域避難についても県とも協議しながら、それから国土交通省とも協議しながら、何か方法があるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

分かりました。なかなかやっぱりそういう大災害というのが来たときには、来るか来ないか分からないですけれども、来ないことを願っておくしかないような発言でなかろうかと思えます。

では、ちょっと教育関係のことをお聞きしたいんですけど、学校教育では水害に対する子どもたちへの教育というのはどんなふうなことをなさっているのか、よかったら教えてください。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

学校におきましては、教科領域で水害が起こるメカニズムを理科の学習を中心に学習しております。それから、学校では知識を生かして、それを実践する力を身につけるということを狙っておりますので、実際に集団での避難訓練を行っております。例えば、水害に関しましては、各地域、集団下校を行いまして、それぞれの地域の危険箇所というところを子どもたちと教師と一緒に点検するというを行っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

これはなかなか大川市で災害というのが少ないから、昔は雨が降ったら長靴を履いていくのが当たり前みたいなことだったんですけども、災害に関して勉強していると、長靴は非常に逃げるのに邪魔になるというようなことがはっきりうたわれているわけで、例えば、今、雨が降ったときに小学校の子どもたちがどれぐらい長靴を履いてくるのかという、まだちょっと認識がないんですけども、要するに、濡れても短い靴のほうがいいよとか、そういうような意識的なことは学校では教えていらっしゃいますか。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

実際どれぐらいの子どもたちが長靴を履いてきているかということは正確には把握しておりませんが、小学校3年以下の低学年はほとんど長靴を履いてきております。高学年になると、長靴はちょっと恥ずかしいという面も子どもたちの認識としてありますので、靴で来ている子がございます。

学校の中では、避難するときに、遠藤議員がおっしゃられるとおり、素早く逃げるということに関しましては、長靴ではちょっと厳しい面もあるかと思えます。だから、学校の中で子どもたちが培う力として、正確な知識を身につけさせて、そして、そのときそのときの状況に応じて判断する力を培うことが大切だというふうに考えております。そう考えると、子どもたちに、この場合は靴がいいのか、それとも長靴のほうがいいのかというような、そういう判断する力を、議員の御質問を受けまして、もう一度そこら辺を徹底していきたいなというふうに思いました。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。長靴を履いてきた子でも、学校には上履きがありましようから、いよいよ膝まで明らかに水が入っているときには、上履きをそのまま履いて帰ってもらうとか臨機応変に、子どもたちのほうが学習力はあるのかと思えますので、ぜひそういうところをお願いしたいと思えます。

次は、大川市には災害ボランティア活動をなさっている方はどれぐらいいらっしゃいますか。分かればお聞きしたいと思えますけど。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

災害ボランティアの活動、個人、もしくは団体ということになるろうかと思えますけれども、多くは把握しておりません。私はあまり聞いておりません。ただ、1つ、大川市内に防災士の資格を持った方、それから、それに興味がある方の会が、防災士のグループがあることは承知しております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

先日の市報に載っていたんですけども、気候変動に対する具体的な大川の取組ということで、防災士の方が書いてありました。要するに、基本は、自分の住んでいるまちにどのような災害の危険があるのか、危険な区域、場所はどこか、ふだんから確認し、把握しておくことが大切ですよということであらうと思います。

今年度はまた防災士の方をかなり受験して増やしていただくということですので、この防災士の方の災害前の役割としては、やっぱり市民の方への防災意識を高めるということが非常に重要な役割だと思います。それはできるだけ多くの数の方がいて初めて市民の方々へ伝わっていくものだと思いますので、先ほども防災士を増やしますということをおっしゃっていただいたので、できるだけ迅速に防災士の方たちが活躍できるように、大川市でも準備を進めていただきたいと思います。

それともう一点、前回の一般質問でしましたけど、大川も今年からクリークに堆積している粘土を取り除くしゅんせつ工事を行っていますというようなことが書いてありました。

クリークの堆積物を排除するという事は、それこそ水害を避ける一番の、大川市においては張り巡らされたクリークをきれいにして、水を含む堆積が減れば減るほど水害が減るのではないかと思いますので、このしゅんせつに関しては、できるだけ計画的にスピード感を持って行っていただきたいと思います。

最後になりますけれども、この計画書の中に、災害が起こった後の避難所の設営に関わるようなことで、大川市社会福祉協議会、大川市じゃなくてもいいんですけど、要するに、社会福祉協議会の役割が非常に重要だという内容が幾つも出てきます。

現在、大川市における災害に対する社会福祉協議会の体制はどのようになっていますか、分かったら教えてください。

○議長（平木一朗君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

災害時における大川市社会福祉協議会の体制という御質問ですけども、まず、災害時における社協の役割についてでございますが、現在、大川市と社協におきましては、災害時に

おけるボランティア活動に関する協定を締結しております。その中で、市がボランティアセンターを設置したときに、ボランティア活動を支援するため、市と連携してボランティアセンターの運営を行うこととしております。

社協の組織体制については、正規職員が3名ほどでございますので、今後、災害ボランティアリーダーの育成とか、そういった必要性は感じております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

先ほどお答えいただいた災害ボランティアリーダーの育成、これはやっぱり非常に大事なことだと思うんですよ。でも、このボランティアリーダーの育成をも社会福祉協議会にお任せいただいても、なかなか今の社協の体制ではそういうリーダー養成のところまで関われる人材がいらないと思うんですよ。

それから、先日、社会福祉協議会の事務局長とお話ししたんですけど、この災害に備えて、大牟田へ避難所設置に関しての勉強に行ってきましたということで、いざ避難所を設営するときも自分がリーダーにならなければいけないけれども、やっぱり人材が足りない。受付をする、避難所を設営する、ボランティアを受け入れる、それから、消防との連絡をするとか、かなりのマンパワーがないと、なかなかそういう活動はできないと。

しょっちゅう災害が起こる地域ではないけれども、やっぱり少しずつ準備をしていかないと、いざなったときには、それこそ市の職員の方が——市の職員の分はきちっとこの中に、誰がどういうことをするというのを綿密に書いてあるからですね、頑張ってくださいのはよく分かるんですけども、社会福祉協議会ということがあちこちに出てくる中で、災害避難所を担う役割を社会福祉協議会に求めるのであれば、そこにはできたらちゃんとマンパワーをつけていただきたいというのが願いです。

来年度は2人ほど採用するというようなお話は聞いていますけれども、さっき課長が、正規職員が3名というようにお話をされたですね。2名増えても5名ですけども、これぐらいの人間ではなかなかやっぱり災害が起こったときに対応するには、とてもとても人的パワーが足りないと思います。現在おる社協の職員の方たちは、与えられたものに対して一生懸命勉強しながら、ちゃんと計画書なんかも作っていらっしゃるんですけども、あの組織を

外から見ている中で、ちょっと貧弱ではないかと思うんです。

これは直接、市長へのお願いになってしまいますけれども、八女とかみやまの社協を視察に行きますと、組織がもう少し充実しているわけですね。充実させるためには、やっぱり人が要るわけですよ。それこそ事業にしても12項目ぐらいは既に現在やっているわけですね。そのほかに、この災害に対する避難所造りとか、それから、ボランティアリーダーを育てましょうとか、あらゆるものが出てきて、また、活動マニュアルの作成や一般ボランティアの登録までも引き受けるというようなことがこの計画書の中には書いてあるわけです。

それだけのものを担わせるのであるならば、やっぱりちょっと市が応援して、まず、社会福祉協議会の組織をきちっとした体制をつくっていただかないと、なかなか現実として活動がうまくいかないんじゃないかと思えますけど、市長、ちょっとお願いなんですけど、どうでしょう。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

社協につきましては、災害だけではなくて、日常的に高齢者、障がい者、ひとり親から、最近ですとコロナの低所得の緊急的な生活支援の対策等、どんどんやる仕事といたしますか、ニーズは高まっているというように感じています。

その中で災害が発生すれば、議員おっしゃるとおり、役割が与えられておるわけでありませう。例えば、ボランティアセンターの運営については、JCの皆さんの力を借りようということで協定なんかも結んでおりますが、やはり肝となる、核となる職員が、正職員、現在3人、事務局長が1人、そして、市から派遣しておりますので1人と、この体制で、議員おっしゃるとおり、広範な仕事、そして、さらに災害時の対応ができるのかということ、非常に厳しい面があろうというふうに思います。

昨年度来、社協の皆さんともお話しする中で、来月7月に2名の職員採用試験を予定されております。よい方が来られて採用ができて2名増えるということになれば、まずはいいいんですが、それでもやはり今言われるように、他市に比べるとかなり体制が脆弱だということも承知しています。ここは人数が多い、少ないではなくて、社協が設立されるときに、他市が市とどういう仕事の役割分担をしていこうということを決めていたのかということも関わってまいりますので、今現在、市がやっている業務と社協が担うべき業務、ここの整理も

ちょっと別の角度で必要かなというふうに思います。

いずれにしても、現在の体制が非常に脆弱だということは認識しておりますので、まずは2名の体制強化に、ただ、2名の方が来られても、仕事を覚えられて、その方の能力を発揮するには多少時間がかかると思いますので、そこはしっかりと市と社協と連携しながら体制の構築に努めていきたいというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。この防災に関する避難所の設営において、社会福祉協議会の活躍があればそれにこしたことはないけれども、なかなか今の体制では難しかり、それこそ仕事の内容が多岐に及んでいる、市長がおっしゃっていただいたように、今度は8月からはコロナの貸付けした分の回収が始まるとか、とてつもない事業内容になっておりますので、省けるところは省いて、少し社会福祉協議会自体の体制の見直しというようなこともひっくるめて、社会福祉協議会の体制が強化できるような方策をぜひ考えていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時としますので、よろしく願いいたします。

午前9時52分 休憩

午前10時 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

次に、1番永島幸夫君。

○1番（永島幸夫君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号1番、永島幸夫でございます。

質問の前に、私は本年3月議会で、新型コロナウイルス感染症発生でワクチン開発により明るい生活がすぐ近くまで来ています、辛抱しましょう、我慢しましょう、大川市民の皆様、

希望を持ってくださいと述べておりました。

5月10日、65歳以上の方のワクチン接種の予約申込みが始まり、大川ワクチンコールセンターに電話すれど、つながらず、市民の方のネットによる申込みも満杯でアクセスできず、(73ページで訂正)まして日本国中、大川市の職員の方も手探り状態で、応対ままならず、業を煮やした市民の方が直接市役所へ出向いたら、文化センターで受付していますとの対応で啞然とされ、市民に対して不親切ではないかというお話でございました。防災無線でも放送したら口コミで広がり、文化センターへ大勢の人が出向かれ、市職員総動員で対応してもらって現在落ち着いているとのこと。反省する点も多く、今後の課題として業務に携わられることを切にお願いし、希望するものです。改めて、大川市職員の皆様へ敬意を表します。

それでは、言葉を改めます。

まず、1番の大川市内小学校トイレの件です。

中学校は学校再編により新築中学校完成で、大川桐薫中学校、大川桐英中学校と2校になり、トイレは洋式化で使用されています。洋式トイレの問題は、一般家庭、職場においても、男の立ち小便ですら洋式で座って用を足す時代が変わってきています。しかし、市内8か所の小学校は、和式が主で、洋式は少ないとの保護者、生徒及び学校職員からの指摘であります。大川市は対策として洋式化へ改造する予定が有るでしょうか、教育長に答弁をお願いします。

続いて、第2の問題です。「大川の駅」全体計画の白紙撤回を。

令和3年3月14日、有明海沿岸道路大野島インターが開通いたしました。産業道路だけあって、大型トラック、トレーラー車、一般車両と利用されています。交通事情が大きく変わり、大動脈であった大川市経由国道208号の混雑がなくなり、川副町より新田大橋道路一本線が混まなくなり、道路を利用する人は、こんなに交通量が変わるものかとびっくりされています。佐賀県の諸富インターも令和4年度には完成、開通します。九州佐賀国際空港を利用する人は、諸富インター経由で行きます。道路が広く、通行に便利です。

そこで、大川市は大野島に広域的な産業観光振興の拠点を整備する「大川の駅」構想を取り組んでこられました。大川市は4月、「大川の駅」全体計画を策定しました。多くの市民から、構想に対する疑問の声が寄せられております。その必要が有るでしょうか。有明海沿岸道路には、高速道路のサービスエリアなどはありません。昔から、眺めのいいところは

不便であるといわれています。国の金、県の金、大川市の金、どれだけのお金が使われますか。人口が近隣市町は減っています。施設を造り、運用しても、開設後1年間は珍しく、1回行ってみようと思う人はいます。されど、開店休業に陥ることは明らかです。

市長がふだん言っておられる費用対効果はどうでしょうか。改めて、「大川の駅」の構想を白紙撤回してください。市長の答弁を求めます。

あとは質問席において質問いたします。

○議長（平木一朗君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

まずは私のほうから、永島幸夫議員の大川市内小学校のトイレの件について答弁させていただきます。

御案内のとおり、市内小学校のトイレは洋式よりも和式の数が多い状況にありますが、全ての小学校において各フロアの男女トイレに少なくとも1基は洋式が整備されております。

また近年、学校との協議に基づき、実情に応じて計画的にトイレの洋式化に取り組んでいるところです。

なお、洋式トイレは和式に比べて広いスペースを要することなどから、特段の事情がある場合を除き、統合中学校や三又小学校と同様に、大規模な改修に合わせて整備を進めていくこととしております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

お答えをいたします。

「大川の駅」構想の白紙撤回をと述べられましたが、撤回などするはずがなく、むしろ実現に向けて強力に推進していく覚悟であります。

私は就任来、3月の予算議会においては、所信表明演説の中で、また、数多くの一般質問にお答えをする中において、「大川の駅」の必要性と実現に向けた思いを市民の代表である皆様が集うこの議会で語ってきたところであります。

また、昨年度から推進協議会・検討部会を通じ、市民の方の参加を得て、今般の全体計画

を策定したところであり、市民の中にも「大川の駅」構想が浸透し、いよいよ実現に向けて関係各所と具体的な協議を開始したところでもあります。さらに、市外に目を向ければ、新聞や雑誌などで取り上げられ、周辺地域からの期待も膨らんできております。お隣の佐賀県知事も新聞紙上で、地域の拠点整備の相乗効果に期待するとして「大川の駅」構想を御紹介いただいております。

何より、アクセスする道路につきましては、既に福岡県において調査に乗り出していただいております。今年度はまさに事業化に向けての山場となる年でございますことから、これまで以上に県への要望を強化してまいり所存でございます。

この「大川の駅」構想につきましては、平成27年に道の駅・川の駅として大川市経営会議において方針を決定し、平成31年に大川の駅推進室を設置し、同じ年の12月議会において御承認をいただきました大川市第6次総合計画に基づき、令和2年度に推進協議会及び検討部会の設置、今年度からは推進室の体制を2名から4名へと強化し、その実現に向けて加速していることは議員も御承知のほうでございます。

大川の将来、有明海沿岸地域の将来を豊かにするため、今を生きる我々が将来この地に存在する人々のための責任として、成功させなければならない構想であって、市政始まって以来の大きな事業であるからこそ、これだけの時間をかけて実現に向けた醸成を図ってきたわけでもあります。

私は、昨年秋から市政運営2期目でございますが、環有明海経済圏域形成の拠点を目指す「大川の駅」構想の実現を公約に掲げ、市長選挙に出馬をし、2期目の負託をいただいたわけでもあります。市民の皆様選挙公約として掲げた肝の政策を白紙撤回せよとの議員の御発言は、私に市長を辞めろと言っているに等しいものであります。

常々、議員は私のほかの政策にも反対をされておられますので、特段驚きはいたしません。が、ひるむこともなく、実現に向けて着実に推進をしてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えをいたします。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは、トイレの関係ですけれども、市内8小学校の児童用男女洋式トイレ数、和式トイレ数、各小学校ごとにお答えください。

○議長（平木一朗君）

永島学校教育課長。

○学校教育課長（永島潤一君）

各小学校の校舎内の児童用トイレにつきまして、男女別に洋式、和式の数を申し上げます。

大川小学校、男子、洋式5、和式9、女子、洋式5、和式14。宮前小学校、男子、洋式7、和式11、女子、洋式6、和式24。三又小学校、男子、洋式6、和式5、女子、洋式6、和式23。道海島小学校、男子、洋式3、和式5、女子、洋式5、和式12。木室小学校、男子、洋式6、和式7、女子、洋式11、和式7。田口小学校、男子、洋式4、和式5、女子、洋式8、和式16。川口小学校、男子、洋式4、和式4、女子、洋式13、和式11。大野島小学校、男子、洋式3、和式3、女子、洋式5、和式3。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

ありがとうございました。

それでは、近年にトイレ洋式化の整備がなされたと聞きましたが、大川市内の小学校はどこですか、お答えください。

○議長（平木一朗君）

永島学校教育課長。

○学校教育課長（永島潤一君）

平成26年度以降、校舎内の児童用トイレについて、和式から変更等により増加した洋式トイレの数を申し上げます。

平成26年度、三又小学校2、田口小学校2、大野島小学校2、平成30年度、木室小学校1、田口小学校1、大野島小学校4、令和2年度、木室小学校2、田口小学校5。

なお、大野島小学校につきましては、平成26年度及び30年度に実施した大規模改造工事によるものです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

ありがとうございました。

それでは、和式から洋式化した場合、洋式1基当たりの施工価格は幾らでしょうか。

○議長（平木一朗君）

永島学校教育課長。

○学校教育課長（永島潤一君）

洋式化に係る工事につきましては、給排水設備やブースなどの附帯工事の有無によることとなりますので、なかなか一概には申し上げにくいところですが、先ほど答弁いたしました近年の実績から算出いたしますと、1基当たり35万円程度となっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

分かりました。何はともあれ、小学校の子どもたちへ快適な学校生活環境を提供せねばなりません。再度教育長の御意見をお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

生活様式の変化に伴い、一般家庭における洋式トイレの普及が進み、和式トイレに対応しにくい子どもがいることは認識しております。また、建物の老朽化等に伴い、汚れが目立つ、臭いが気になるという声も聞き及んでおりますので、衛生面に配慮しつつ、学校と協議を行いながら、学習環境の整備に努めてまいりたいと思っております。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

市議会基本条例第8条に基づき反問を求めますので、許可をお願いします。

○議長（平木一朗君）

反問を認めます。市長。

○市長（倉重良一君）

次の話題に入る前に、議員が壇上でおっしゃられた御発言を再度御確認させていただきたいと思います。

ワクチン接種の予約につきまして、コールセンターが繋がらないということでしたが、次に、ネットのアクセスが満杯で繋がらないというような御発言があったかと思いますが、御発言されたかどうかをお聞きします。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

これは私の家族は、妻はインターネットでやっておりましてけれども、たまたま私の友人がネットで申し込んだところ、つなげんと、どういうことかということを書いてきました。それで、こういう発言になったわけです。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

確かに、コールセンターは当初は回線が混み合いましたつながらずに市民の方に御不便を大変おかけいたしました。インターネットの予約サイトにつきましては、アクセスが集中してつながらなかったという報告を聞いておりませんし、私はその事実を確認してございませんので、予約サイトのアクセスが満杯で繋がらないということは事実とは異なるのではないかというふうに思いますので、多くの市民の方が見ていらっしゃると思いますので、そこはぜひ訂正をいただければと思います。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

その件については、再度私のほうも確認いたしまして御答弁いたします。

○議長（平木一朗君）

継続いたします。1番。

○1番（永島幸夫君）

大川市は令和3年4月、「大川の駅」全体計画構想を作成した。この全体計画は市民に配布するのか、お答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

全体計画の市民の皆さんへのお知らせについてであります。既に全体計画につきましてはホームページで公開をしております。それと、6月15日号の市報におきまして、全体計画策定について掲載をしております。また、改めまして市報の中にも、市のホームページでその全体計画の内容が確認できることも併せて掲載をしております。

なお、市報の折り込み等については、現時点では配布等は考えておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

大川市の人口は現在何人でしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

大川市の人口につきましては、市のホームページに掲載をしておりますデータで申しますと、2021年5月31日現在3万3,207人です。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

10年後の人口は何人になると思いますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

10年後の人口の推計ですが、大川市の第2期総合戦略に人口ビジョンが示されておりますが、2030年の将来人口推計につきましては3万1,845人です。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

それでは、事業内容について、「大川の駅」の内容を見ると、道の駅、川の駅という言葉が出てきますが、道の駅でやる事業内容と川の駅でやる事業内容は何でしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

全体計画において想定をしています道の駅の導入機能としましては、まず、道の駅の基本機能としまして、休憩、情報発信機能、防災機能としましては、災害時の地域住民の一時避難・受入れ施設、または広域災害時の自衛隊等の待機場所、その他、カフェ、レストランなどの飲食、直売所などの物販、ものづくり振興などを想定しております。

また、川の駅の導入機能としましては、親水空間、その他、船着場などの水辺体験などを想定しております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

それでは、建物について、費用がかかるのは建物と考えられます。どのような目的の建物を造るつもりですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

先ほども答弁しましたが、情報発信機能、カフェ、レストランなどの飲食ですね、それと、直売所などの物販、ものづくり振興機能を有する建物を造ることを想定しております。具体的には、基本計画や基本設計を今後策定していくことになっていきますが、その中で決めていくことになるかと思えます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

それでは、事業費用について、計画では用地取得から建物建設完了まで約5年とあります。この間の総事業費はどのくらい見積もっておられますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」の全体計画では、事業費の算出はしておりません。今年度策定予定をしております基本計画におきまして、施設の導入機能や規模、配置等の精査を行いまして、概算事業費を算出することになるかと思えます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

それでは、国の負担、県の負担、大川市の負担は幾らぐらいか分かりますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

事業費の負担が幾らぐらいかということですが、先ほど答弁しましたとおり、事業費につきましては、今年度策定する基本計画において算出をすることになりますので、国、県、市の負担につきましては現時点では分かりません。

なお、市の負担につきましては、市の直接的な負担を可能な限り抑制できるように、国、県の補助支援のメニューを活用しなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

それでは、「大川の駅」完成後の維持負担、人件費、光熱費、修理費、宣伝費等はどこが負担するのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」開業後の人件費、光熱費、修理費、宣伝費等の維持管理費につきましては、管理運営を担う者が負担することになるかと思いますが、管理運営体制につきましても、基本計画を策定する中で具体的に検討することになるかと思いますが。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは、有明海沿岸道路大野島インターに関する交通量調査はされていますか。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

有明海沿岸道路の交通量についてですが、大野島インターチェンジの開通後、4月に有明海沿岸国道事務所により交通量の調査が実施されておると聞いております。しかしながら、今年度中の諸富インターまでの開通により、その後の交通量は大きく変化をいたします。今回の交通量につきましては、一時的な結果であるということから、そのデータについては提供をいただいております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

今年度ということで申し上げたということではありますが、令和4年度に訂正します。

失礼しました。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは、最後の質問ですけれども、「大川の駅」利用見込み人数はいかほどか。どのよ

うな人たちが利用されると思っていますか。年間利用者は何万人と見込んでおられましようか、お答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」をどのような人たちが利用されると思うのかということですが、どういうふうに答えたらいいのかちょっと迷ったんですけど、利用される方というのは、「大川の駅」に行くことを目的に利用される方や、たまたま偶然立ち寄られる方がいらっしゃるのではないかとこのように思います。

そして、年間の利用者数の見込みにつきましては、昨年の3月議会、9月議会の一般質問において年間100万人以上の利用者が見込めるというふうに答弁をしておりましたが、全体計画を策定する中では利用者数の推計をしておりませんので、現時点では昨年の議会と同じように年間100万人以上の利用者が見込めるという答弁でございます。

これにつきましても、基本計画を策定する中で、将来の施設利用者数の予測を行うこととしておりますが、いずれにしましても、「大川の駅」を多くの皆さん、幅広い世代の人たちが利用していただくために、魅力ある「大川の駅」を整備しなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

甲斐室長、いろいろ内容を答えてくださいました。なかなか実際の現状としては、大川市の財政規模からどれだけの金が「大川の駅」のほうにつき込まれたらどうかということを市民の方は非常に心配されております。何でもやることはいいことなんですよ。けれども、お金が伴うことで、自分たちの生活環境に物すごく影響がありはせんだらうかということを市民の方は心配されております。倉重市長がおっしゃる身の丈、北海道の夕張市、そういうことになっちゃいかんというふうに思っております。

改めて、9月議会でまた質問いたします。そのときはよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

すみません、御発言をお許してください。

壇上で白紙撤回をという非常に強いお言葉で御質問された割には、自席で今、るる聞かれた人口であるとか、もろもろのことがどのようなことにつながっていくのかがかなり理解がしづらい状況なわけでありますが、まさに人口が減少局面に入っているからこそ、私たちはこのまま指をくわえておれば減り続けて衰退をしていくという危機感をぜひここは議員にも共有をいただいて、だからこそ新しく未来をつくって切り開いていくことが、壇上でも申し上げましたけれども、未来に生きる人たちがしっかりとそこで豊かな暮らしができるということを私たちがつくっていかないといけないと、このことだけは常に、御反対されてもいいんですけれども、このことだけはぜひ共有をいただければというふうに思います。

それから、財政を突然、今最後に言われましたが、子育て支援総合施設を例に取って申し上げますと、あつたらいいけどお金かかるよねと皆さん言われました。しかし、もうすぐ完成をいたしますが、何とか国、県、いろんなところに働きをかけて、半分は国の交付金をいただきまして、そして、半分は職員も頑張っていたいただきましたけれども、ふるさと納税を伸ばした、その御寄附で建設費のほとんどを賄っているわけであります。

私、一番ここの財政を危機感を持って毎日感じている人間だと、大川市の中で誰よりも危機感を持っていると自負しておりますので、財政的などところにつきましても、当然ですが、しっかりと考えながらやっていきたいというふうに思っておりますので、このことだけは議員もぜひ御理解、御承知をいただければと思います。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

倉重市長は立派な発言をされました。けれども、私が再度申し上げます。私もいろんな方の情報収集をやっておりますけれども、柳川市がまた道の駅の問題で、新しく造るということになっているそうです。必ず何でも大川市の周りにはたくさんの店があります。この大川市は特別で、昼の人口と夜の人口が変わるもんですから、大川市における買物客は圧倒的に多く、店舗の数を増やしております。それだけ売上げが物すごく上がっております。それを

踏まえて言うならば、道の駅が大野島のほうに出来上がったときに、果たしてどうだろうかとか、あそこに行って買物をしようかとか、大野島のほうで何かやりたいという人がどれだけおるだろうかとか、先のことを懸念しております。それが一番心配なんですよ。

市長が一生懸命言われておるから、私も考え方を変えますけれども、内容については今後また9月議会で応戦いたします。本日はありがとうございました。終わります。

○議長（平木一朗君）

永島幸夫議員に申し上げます。

本日、市長のほうから反問権がありました。我々議員というのは、多士済々、選挙を背景に自信を持って行動していることだと思っておりますし、議会の中では自由な発言も許されています。ただし、うわさや流説など根拠が不明確な発言であったりとか不穏当な発言等には十分に気をつけていただきたいことと、反問権が出た以上、永島幸夫議員におかれてはその結果をお知らせいただくことを願います。

ここで暫時休憩いたします。

再開時刻は10時50分といたします。よろしく願いいたします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、3番内藤栄治君。

○3番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号3番、内藤栄治です。一般質問をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナ禍の中で、やっとワクチン接種が始まりましたが、まだ予断を許す状況ではないと思われまます。

景気のほうも、飲食業をはじめ、本市の基幹産業である家具産業もただならぬ状況に陥ろうとしております。

現在、ベニヤ、MDF合板など不足し始め、急激な値上がりがしています。3日前、名古屋の私のお客さんからMDFをトレーラーで何台でもよいから買い付けできないかと相談がありました。名古屋、東海地区も全然ないそうです。全国的に輸入品が不足し始めています。特に厚物合板などは建物が建てられない状態になろうとしています。建設業界の倒産もささ

やかれており、資材が高騰し、それもなく、物を作りたくても作れない状況になっております。大川市としても関心を持って今後対策を考えていかなければならないのではないのでしょうか。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

先ほどの永島議員とかぶるといふか、「大川の駅」の全体計画についてでございますけれども、西田議員もこの後質問する計画でありますけど、やはりこれだけ大川市の市民の方々がこの大川市の大型プロジェクトに対して関心が高いということをお理解をお願いしておきます。

それでは、今回の一般質問は、「大川の駅」全体計画について質問をいたします。

今回、策定された全体計画の中では、「大川の駅」は、道の駅と川の駅の機能を併せ持った施設になると考慮されています。その道の駅は、国土交通省の資料によると、平成5年の制度創設以来、全国の道の駅は、令和3年3月30日現在、1,187駅の登録数であります。制度導入時の道の駅は、車を運転するドライバーの休息所としての側面が強かったのですが、最近では大半の道の駅が農産物販売所やレストランを併設しているといった地域振興施設を伴っております。

全体計画での「大川の駅」の位置づけとしては、人が集い、にぎわいの場を創出、水辺空間を創出、地域産業の未来が見える場を創出、経営的に自立した運営、持続的に地域の発展を支える拠点、防災拠点としての機能、これらを有することが「大川の駅」に求められていると記載されており、そして、そのような考えが盛り込まれた夢のようなイメージ図が作成されております。

私としては、「大川の駅」の計画はよいが、イメージ図が先行して、独り歩きをしているのではないか、実際にできるものは違うものになるんじゃないかと思うわけです。市民の方は本当にこれだけのものができるのか疑っているし、心配もしているようであります。

そして、市民の方からよく聞かれるのは、どんなものができるかね、いつ頃できるじゃろうか、幾らぐらいかかっじゃろうかというのが私に対してもよく質問をされます。

今後、「大川の駅」を整備するに当たっては、いろいろな問題や課題があるかと思いますが、全体計画を策定されてからの今後の取組についてお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わり、今後は質問席から質問させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

内藤議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、先ほどお答えいたしましたとおり、「大川の駅」整備推進協議会及び検討部会等の検討を経て、本年4月に「大川の駅」全体計画を決定いたしました。

この全体計画では、まず、筑後七国をはじめとする環有明海地域や筑後川流域と連携し、持続的に地域の発展を支える拠点となることなど、「大川の駅」の位置づけを明確にし、次に、基本理念として、「大川の駅」が多くの人と資源が集まる環有明海地域の扇の要として存在することをうたっております。

検討の過程では、次世代の道の駅の在り方として、国土交通省が提言をいたしました道の駅第3ステージで示されております目指す3つの姿、観光、防災、連携なども踏まえながら、「大川の駅」の事業コンセプトであります、食、ものづくり、島、水辺の4つの観点の事業プランを整理し、「大川の駅」イメージパースとして表現しております。

さらに、有明海沿岸道路や九州佐賀国際空港を利用して訪れる国内外のお客様が、雄大な筑後川や大野島の自然に囲まれながら滞在を楽しめて、大川家具をはじめとする環有明海地域のものづくりのよさを感じることで、「大川の駅」が新しい価値が生まれる創造の要となることをイメージしております。

この事業費につきましては、道の駅、川の駅と一体となってにぎわいを創出していきたいと考えておまして、当然、一般的な道の駅より大きくなりますが、国、県の御支援をいただきながら、市としても知恵を絞り、基本理念や事業コンセプトに込められた「大川の駅」の姿を、具体的な形にしてまいりたいと考えております。

そして、今年度は道の駅基本計画とかわまちづくり計画を策定し、あわせて用地取得のための手続を進め、その後は設計段階を経て、整備着手からおおむね5か年での開業を目指してまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

第1番目に、これは今現在、計画中だから、そんなに細分に再三あれはないだろうと思いますが、**「大川の駅」**のイメージ図ですね、私もこの前、全体会議で質問させていただきましたけれども、このイメージ図とは基本計画は違いますよということを言われました。違ってくるやろうと自分も思いますけれども、今このイメージ図が独り歩きしているというか、インターネットで見られた方も、市民の方もおられるし、いろんな意味でこういうのができるかなというようなイメージを持っておられます。そうすると、いや、こういうのじゃないですよと説明をしづらいというか、何でこういうのができるのに本当は違うとねと、イメージ図ばかり見せてと言われますけれども、本設計の違いについては、いつ、この基本計画から行くと今度は1年以内だろうと思いますけれども、どういうふうに違ってきて、どういうふうに市民に公表しますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」のイメージ図につきましては、全体計画を策定する中で基本的なゾーニングを設定しました。その上で、事業コンセプト、事業プランに基づきまして、イメージ図を作成しております。

「大川の駅」の今後の計画図につきましては、先ほども答弁させていただきましたけど、今年度策定します基本計画及び基本設計等も策定していきますので、その中で、具体的な施設の規模、配置等を検討していく中で詳細は決まっていくかと思えます。

市民の方にイメージ図のような施設ができるのかと、非常に興味を持っていただいていることに対しましては、非常にありがたいことだなというふうに思います。イメージ図は、あくまでも現段階の想定でありますので、計画を進めていく中で変更することがありますが、今後、どんな「大川の駅」ができるのか、市民の皆さんも楽しみにしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

それでしたら、イメージ図はイメージ図ということで解釈はしますけれども、基本計画ができて、煮詰まってきたら、これが本設計ですよということが示されるのはいつ頃なんでしょう。

○議長（平木一郎君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

先ほども言いましたけど、これから策定します基本計画、そうすると、基本設計、実施設計と入っていきますけど、そこら辺がいつ頃完了するかというのは、現時点ではまだちょっと分かりませんので、公表できる段階になったら議会の皆さんにもお知らせをして、市民の方にも公表していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一郎君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

まだそこまでは行っていないということですね。

そしたら、次に行きます。「大川の駅」の完成時期はいつ頃なんでしょう。

○議長（平木一郎君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

先ほど市長が壇上のほうで答弁しましたが、完成の時期ですけど、全体計画の中では事業のスケジュールを示しております。基本計画を策定、それを終わってからおおむね5か年での開業を目標にしております。

以上です。

○議長（平木一郎君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

5か年というと、今、令和3年。令和8年と聞いていいんでしょうか。

○議長（平木一郎君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

今年度策定します基本計画、それと基本設計、そこら辺が何年で終わるかな、完了するのかというのが、現段階ではちょっと未確定でありますので、それが終わった段階から事業着手から、それから5か年というふうに目標を設定しております。だから、8年ということには、なかなか今の段階では言えないというところです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

この実施から計画、設計から5年ということですね。

なぜかという、去年かな、おととしかな、商工会議所で産業建設委員と会議所の議員さんとの懇談会がありましたときに、推進室長がそのときに、開業は令和2桁台になりますというようなことをそのときに言われたからですね、令和1桁台で終わるか、令和2桁台、そのときにみんなの意見が、ああ令和2桁台に開業かなというようなことをイメージで言っていたわけですよ、商工会議所の皆さんがですね。その件がありましたので、質問をしましたがけれども、そこら辺、令和1桁台といっても、まず終わりの時分だろうと思うですね。そのような解釈でいいでしょうか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

その当時、どうして令和2桁と室長が発言したか分かりませんが、私としては当然市民の皆さんも早くできたらいいなと思われていると思いますし、私も強く思っております。

ただ、壇上でも申し上げましたが、国県の御支援をいただかなければならないということで、国県の方々の事業進捗、スピードにまで言及することは、公の場では差し控えないと様々なところに影響が及ぶので、私の気持ちだけで何年までに、例えば、1桁年に開業したいんだということはなかなか申し上げにくいということは御理解いただければと思いますが、なるだけ早く当然開業したいというふうに思っております。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

今、市長が言われましたから、国県の理解が得られる時期がまだ決まっていない。自分もそのとき市長が知らなかったということですので、そのとき令和の2桁台ということと言われて、あっと言って、今度1桁台というような話になったから、国県の理解のすり合わせが進んでいるのかなということを今から聞こうかと思っていましたけど、そういうことはないということで、まだ言われたいということやけんですね。分かりました。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私が申し上げているのは、通常の道路事業もそうですけれども、単年度予算、単年度予算は当然その議会に諮られる予算の中で御承認いただいて事業進捗していきますので、そういう意味において、我々のほうから何年だということを公の場で口に出すのは、いろんなところで支障が出るということでもあります。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

いろんな意味でまだまだ計画段階だから支障が出るということは理解できます。

そして、この「大川の駅」の予算計画というのは大体幾らぐらい全体でなっているやろうかということは自分も壇上で言いましたけれども、そこはどうなっているでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

予算につきましては、先ほど永島幸夫議員の質問でもお答えをさせていただきましたが、「大川の駅」全体計画では、事業費のほうを現在算出しておりません。繰り返しになりますが、今年度策定を予定しております基本計画において、施設の導入、規模、配置、それら等を精査いたしまして概算事業費等を算出することになります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

先ほどの永島議員のときも言われなかったからまだ分からないということ、そのように解釈したいけど、これは毎日新聞に出ているですね。市長も御覧になっている、記者会見が。5月9日、これは何日やったかな。9日やったかな、10日やったかな。そのときに、毎日新聞の記者会見、「大川の駅」全体計画発表ということで市長が発表されて、その中に新ビジネスが生まれる次世代の道の駅にしたいと語ったということで、2桁は当然、100億円超えもなくはないかも（市幹部）という整備費の捻出が課題となりそうだという記事が書いてあるんですね。だから、これは市民の方は見ているわけですね。100億円ぐらいかかるとかなとか、やっぱりそういうことがじゃんじゃん独り歩きしていつているというか、そのくらいかかるとねとか、うちも聞かれたんですよ、正直に。やはり情報は早いなと思ってですね。これはガセネタですか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ガセネタということじゃないと思いますが、そのときの会話は、まさに今、議員が読み上げられたとおり、1桁では済まないだろうと。だから、2桁というと10億円からその先がずっとあるわけですけども、2桁以上と。100億円という数字がそこに載っていますので、なかなか記事としては、100億円という数字が頭にぼんと入ってくるわけですが、100億円でもなければ、半分の50億円でもないし、2桁の最小である10億円でもない。まさに今、室長が答弁したとおり、全体事業費というのは、またこれからでありますので、そういう意味で可能性としては常識的に考えて1桁億円ではとても済まないということが事実であって、記事の書きようは、ガセネタではありませんが、そういう記事になっていますので、そういうことであります。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

ちょっとここら辺のことは分かりづらいというか、分かるというか、各自の判断であろうと思います。今後の計画で積み上げていくことだろうと思いますので、それはそれとして、ここはひとつ頭に入れておくと。

次に、「大川の駅」の建設予定地の用地取得はどのようにするか、お伺いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」の用地取得につきましては、一般的な道路建設とか、そういったところの用地取得の流れとしましては、まず地権者の方に事業説明があつたりとか、用地測量、境界立会、それとか物件調査、そして、補償費の算定とかがあります。そして、用地交渉、契約締結ですね。そして、登記と補償金の支払いといった流れが一般的であります。

「大川の駅」の建設予定地につきましては、ほとんどが農業振興地域の農用地、青地であるため、今後、農用地区域の変更と農振除外とか農地転用とか、そういった手続を進めていく必要があります。

具体的には、用地取得につきましては、そういった手続が完了後、用地取得をしていきたいというふうに思います。

しかしながら、用地取得をしないことには「大川の駅」が完成しませんので、なるべく早く手続等も済ませて、用地取得を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

その流れは、普通、そういうふうな流れで用地取得していかれるやろうと思います。その第8番目の地元の説明会の開催はいつ頃から始められると思われていますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

用地取得に関しての地権者等への説明会ですけど、現時点ではいつ頃するというのは具体的に決めておりませんが、先ほど言いましたとおり、用地取得に係る農振の手続等、そういったものがめどがつくといいですか、完了しないことにはなかなか説明会まで入っていくことができないかと思っておりますので、繰り返しになりますが、なるべく早く用地取得の手続に

入るために努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

この構想の基本計画か設計、今設計、計画とか、その中にいます。やっぱりこれを早くするためには土地が本当に整備されなくちゃいけない。やっぱりそれと並行していくというような考えだろうと思いますけど、どっちでもずれれば、それしこ開催がずれていくということになっていくだろうと思うんですね。これは大変難しいかじ取りがこれから発生するだろうと思いますね。そこら辺のことは今後いろいろと質問させていただきたいと思います。

そして次に、「大川の駅」の防災について、防災は具体的な計画はどういうことがありますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」の防災につきましては、通常時の使用としましては道の駅、川の駅として、多くの方が集っていただき、にぎわいのある施設として利用していただきたいというふうに思いますし、災害時には防災機能を備えた安心・安全の施設になることを念頭に置きまして、「大川の駅」の防災機能の必要性を考えております。

具体的な防災機能としましては、全体計画の中にも示しておりますが、地域住民の一時避難・受入れ施設、災害備蓄倉庫とか、太陽光発電や自家発電、防災学習、防災体験スペース、ヘリポート、広域災害時の自衛隊の待機所と、そういったものを全体計画の中では想定をしております。

今後、基本計画を策定する中で、「大川の駅」にどのような防災機能を持たせるか、具体的な検討をしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

いろいろ言っていただきましたけど、大体大野島といたら低いんですね、堤防よりも全部。そうすると、この盛土のかさ上げも計画に入るんですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

盛土につきましては、「大川の駅」の防災施設としての機能をさせるためにも、建設予定地の盛土につきましては、かさ上げも必要になってくるのではないかというふうに考えているところです。具体的にはこれから計画をしていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

防災の備わった道の駅構想ということもうたってありますので、そういうところは十分考えておいてください。

私も全協でこの前1回言いましたけど、その防災の中に船着場が防災のあれに入っているんですよ、これを見ていると。船着場、非常時に防災船着場にして使用すると。こういう非常時が発生したときに、本当にこういうところが役に立つんでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

船着場ということですけど、災害時の利用ということで、全体計画の中に船着場と、水辺体験という項目の中で、導入機能の中で船着場、非常時には防災船着場として利用するというふうに示しておりますけど、あくまでもこれは全体計画の中で、水辺空間といいますか、そういったところをどういった施設とかというものを上げたらいいかというのを協議会、検討部会の中で考えていただいたものを上げてもらっておりますので、これが実現するかどうかというのは、これから基本計画の中、基本設計の中で具体的に計画をしていきたいというふうに思っております。

なかなか難しいんですけど、災害時にその船着場が使用できるかということですけど、これも検証をやっていかないと、実際にこれが実現できるかどうかというのは、今の時点では

分からないということで、こういった施設もあつたらいいんじゃないかということで全体計画の中に示しておるところです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

私もこれはよく知っているんですよ、船で行ったり来たりしているから。だから、災害時に大雨が降って川の水がごうごう流れているときに、この船着場でのあれはちょっと無理だろうと思う。それはそれでいいです、ここに書いてあるから。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今、室長が少し分かりにくい説明だったかと思いますが、基本は、日常的にはせつかくあのロケーションですから、水辺で遊ぶといえますか、楽しむことができたらいいなと。船を使った活動、アクティビティーがやれるようになるといいなということでもあります。

防災の観点から言うと、当地に洪水が起きたときのことに対応するばかりが防災ではなくて、例えば、上流のほうで地震が発生しましたというときに、道路が寸断されて物資が運べない場合は、水上交通というのが生きてくるわけでありまして。大川であったり、大野島が被災したときのための防災と、いわゆる地域の方々が避難する防災と、いわゆるこの有明海沿岸地域といえますか、この地域のどこかが被災したときに、さっき自衛隊の拠点にということも室長が答弁しましたが、どこかで被災されたときに助けに行くための拠点にもなる、これも一つの防災でありますから、そういう意味では日常的には船遊びといえますか、そういうアクティビティーに使いつつ、防災の観点からもそういう船着場は生かせるんじゃないかというようなことで、そこに記載をしているというふうに理解しております。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

分かりました。そこら辺はいろいろこれからの検討課題だろうと思いますけど、深く言いません。

そして次に、「大川の駅」の整備、運営に当たってはどのような事業手法があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」の事業手法につきましては、基本計画の中で検討していくこととなりますけど、主な事業の手法としましては、従来から多く用いられております公設民営での指定管理や、民間活力を導入しますP F I方式の形態が考えられます。

「大川の駅」を持続可能な施設とするためにも、民間活力を導入する事業手法につきましてもしっかりと検討して、大川市としまして最適な事業手法を選択する必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

指定管理者、そして、民間活力を導入するP F I方式、これはそういうようなあれになるだろうと思いますけれども、民間活力のP F I方式はどのようなことを考えておられますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

P F I方式がどのようなものかということでしょうかね。

先ほど言いましたけど、一般的には公設民営ということで指定管理というのが一般的ですけど、P F Iにつきましては、極端に言うと民設民営ということでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

民設民営、もう直接全部丸投げという感じになるけど、お金は指定管理と絡めてやるということになってくると、大川市の指定管理料を出して運営だけをしていただくとか、いろん

な方法になるだろうと思いますけど、この計画やろうけれども、そうなった場合、公募とかなんとかでされるやろうと思いますけど、今のところそういうことに、これに参加したいというようなお声は、民間で少しでも上がっているんですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

今のところ、民間の方からお声はかかっておりませんが、民間の導入も当然検討していかなければならないというふうに考えておりますので、今後、市場調査等も行いまして、そういったところを含めてPFI事業、これがやっていけるかどうか検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

いろんな方法で、これは運営が一番難しいからですね。誰でも承知のことだろうと思うんですよ。その運営方法をいろんな、大川市が直接するという、そういう冒険はしないだろうと思いますけど、民間活用とかなんとかを考えていかれるだろうと思います。

そのためにも、やはり計画自体を夢のある計画にするには、自分が一つこのイメージ図で思っているのは宝島ですね。市長にも前、就任早々言ったと思いますけど、この基本計画の中にも宝島の活用というようなことがうたっています。この観光資源として、宝島の活用はどう考えておられますでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

全体計画の中に記載をしておりますけど、事業コンセプトの4つの観点の1つであります、筑後川や有明海を生かした水辺の魅力を体感してもらうというふうな事業コンセプトを掲げております。その中で、事業プラン、導入機能、いろんなものが上げられております。議員が言われました宝島の活用も上げられておりますけど、大川市の特有の資源であります宝島、これは使い方によっては新たな価値を生み出す可能性は十分にあるのではないかというふう

に思っております。

この宝島を生かすためには、今年度、かわまちづくり計画を策定しますが、このかわまちづくり計画を策定しまして、かわまちづくり支援制度、そういったことをやっていく中で、地域の顔になるような宝島になればいいのかなというふうに思いますので、今後、川の駅を整備していく中で具体的に検討していくということになります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

先ほども言いましたけど、自分も昨日も、おとといも朝、エツ船に乗ってエツ狩りして、ここら辺いつも毎日行ったり来たりしているんです。思うのは、宝島が壊れているんですね。この浸食状況は見ると無残で、あと10年もつやろうかというようなあれですね、今現在でも。あと5年でも危ないかなと。もうノリ船がばあっとスピードを出していくと、あれでじゃんじゃん浸食して行ってですね。でも、大至急、蛇籠ぐらいで周りを固めるというか、そういうことでも助けてやらないと宝島自体がもうなくなっていくだろうと思いますけど、このことを早急に、いろんな仕事があるけど、この辺も考えてやってほしいなと思っております。

そうすると、この完成時期が、市長も令和1桁台、2桁にも入るかもしれない。その時期ぐらいだろうと思いますけど、その時期になってくると、国の政策でも電気自動車の時代になってくるわけですね、10年後からですね。そうなってくると、今度は、民間の方は電気自動車の時代、そうすると、電気自動車では大型バス、大型トラックはちょっと難しいから、トヨタが今頑張っているのは水素燃料、これを大型自動車で走らせようとトヨタは頑張っておりますけど、そうすると水素燃料の時代に入ってくる。すぐ10年後からは新しい脱炭素時代ですかね、そういう時代になってくる。「大川の駅」の構想も、スタート自体から世の中はそういう時代になっていったけれども、それに対応しての計画はあるでしょうか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

具体的にどうする、こうするというのは、全体計画の中にはないと思いますし、今後の計画の中にその観点をどうするかということであると思いますが、総じて、今の世の中、DX

とGXはもう外せないだろうというふうに思いますので、新たに開業するときには、いわゆるガソリン車が規制がより厳しくなっていくような時代にオープンを迎えるわけですから、そこは電気自動車なのか、水素なのか分かりませんが、グリーントランスフォーメーション、脱炭素という意識は、DXとともに大事な観点かなと思っております。

先ほど議員がおっしゃられた宝島についてなんですが、確かに今言われるような状況になっております。かつて私が子どものとき、鐘ヶ江大橋から大川の花火大会を見よったわけですが、それは宝島から上がっていたから、あの川の上から花火が楽しめたわけで、非常に心に残っております。

大人になりましてあの宝島を見ると、ディズニーランドのジャングルクルーズというアトラクションがありますが、非常にああいう格好に似ているなど。あそこに例えば木を、木を模したものなのか、そういうものがあって、渡る楽しさというのはやっぱり幾つになっても川を渡って孤島に行く楽しさというのは人をわくわくさせるものがあるなと思います。

ただ、大川市の土地ではございませんで、河川管理者である国土交通省の御意向もよくそこは話をしながら、先ほど蛇籠と言われましたが、宝島について、我々の思いをお伝えしながら、国交省としても協力を仰いでいきたいなというふうに思います。

○議長（平木一郎君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

もう大体自分の質問はこれで終わりたいと思いますので、最後に、私の思いとしては「大川の駅」は整備されてもいいが、事業費の予算計画をしっかりと立ててほしい。そして、維持管理費も大川市の負担が少なくなるようにしてほしい。さらには、利益を生む「大川の駅」にするためにしっかりとした運営をお願いしたいと思っています。

今、そういう思いで、最近大川市は箱物と言われる公共施設が多く建設され、大川市の財政状況は今一番厳しい状況になっているのではないのでしょうか。

さらに今後、少子高齢化に人口減少、特に生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減や高齢化の進展に伴う扶助費の加速度的な増加が予想され、大川市の財政収支はより厳しくなると懸念されます。今後、しっかり健全な財政運営に努めていただき、事業計画の下絵が見えたら随時質問させていただきたいと思いますが、以上で私の一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時34分 休憩

午後1時 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたしますが、ここで永島幸夫議員から先ほどの発言の件で訂正の申出がなされておりますので、これを許可します。1番永島幸夫君。

○1番（永島幸夫君）

私の一般質問の発言の中で、市民の方のネットによる申込みも満杯でアクセスできずと申し上げましたが、情報提供者である市民の方に改めて確認しましたところ、インターネット予約の操作要領をよく理解できていなかったためアクセスできなかったということが事実であり、誤っておりましたので、この場をお借りして改めて訂正申し上げます。

以後、発言については慎重に行いたいと思います。申し訳ありませんでした。

○議長（平木一朗君）

それでは、一般質問を続行いたします。

次に、5番馬淵清博君。

○5番（馬淵清博君）（登壇）

皆様こんにちは。お昼から1番目の質問になります5番馬淵清博でございます。

議長のお許しがございましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずもって、平木議長、就任おめでとうございます。大川市のために、また、市議会の代表として、さらなる御活躍をお祈り申し上げます。

さて、昨年より急速に拡大してまいりました新型コロナウイルス感染症、1年半にわたる猛威を振るい、大川市でも現在、5月27日を最後に、190人の感染者が確認をされております。

今年5月より、待っておりました新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種が高齢者から始まっております。ワクチン接種に携わっておられます市職員、また、関係者皆様方の御苦労、御努力に感謝をいたしますとともに、今後、スムーズに接種が進み、新型コロナウイルス感染症が一日も早く鎮静化することを望むばかりです。

さて、質問のほうに入りたいと思います。

今回は、新型コロナウイルスの本市農業への影響と今後の取組はということで壇上の質問をさせていただきます。

昨年から新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、今まで長年慣れ親しんでいた衣食住とはちょっと違う形で、「新しい生活様式」がコロナになってからスタートしております。

そのような中、コロナは農業、農産物にも様々な影響を及ぼしております。大川市内でも多くの方が農業に携わっておられ、多種の農産物が生産をされております。聞くところによりますと、市内農家の中にもダメージを受けられました農家、農産物もあると聞き及んでおります。

我が国では緊急事態宣言発令後も農産物の生産、収穫、そして、農産物の物流が維持できたため、店頭から農産物がなくなるということはありませんでした。一部統計によりますと、農業生産者の60%以上が出荷数が減ったと、そういう数値も出ているそうです。そして、今後、農業を続けていく不安、また、生産意欲が低下していくのではないかと、そういう農家が増えていくのではと考えられております。

これからの課題としては、農業従事者の減少や農産物の生産形態の見直し、生産費の高騰など、まだ多くの問題が今後考えられます。政府や農林水産省でも、感染症の影響を受けた農林漁業者への補償等も出してあります。

改めてお伺いいたします。新型コロナウイルスが本市農業へ及ぼす影響と、今後、アフターコロナの農業の取組についてを壇上からの質問といたします。

その他、詳細につきまして、また、2つ目の質問、水害対策の現状と今後の取組については質問席にて行いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

馬淵議員の御質問にお答えをいたします。

これまでの新型コロナウイルスによる本市農業への影響であります。昨年4月からの緊急事態宣言下におきましては、インバウンド、外食需要の減少のほか、イベント等の中止によりまして、経済活動の自粛により、市内の切り花農家や和牛を生産している畜産農家を中心に売上げが減少し、農業経営に影響が発生いたしました。

その後は、コロナ禍における巣籠もり需要の増加など、食料消費形態の変化とともに価格も回復傾向でありましたが、今般の緊急事態宣言によりまして、イベント、飲食店など自粛等の要請が出されている業種向けの農産物において、需要減少に伴う価格の下降が見られているとお聞きしております。

また、報道によりますと、業務用、外食用向けの需要減も要因の一つとなりまして、米の需給が緩んでいると。今年秋、いわゆる出来秋の米価に懸念があるということでございます。

本市におきましては、昨年の緊急事態宣言以降より、新型コロナウイルスの影響を受けられた農業者の方々に對しまして、国、県、並びに本市の緊急支援策等を御紹介し、申請手続のサポートなど、JAと連携を図りながら事業継続に向けた支援に努めてまいりました。

今後とも、支援策に関する情報提供を行いながら農業経営のサポートをしてまいります。まずは、農作物の生産現場や集出荷施設等においてクラスターの発生等によって、作物の供給がストップしないよう感染防止に努めていただくことが重要であります。

また、本市が推進しております先端技術を活用したスマート農業において、農作業の省力化等に限らず、コロナ感染リスクの低減にも有用であることから、こうした取組も併せて進めてまいります。

いずれにしましても、関係機関と連携し、新型コロナウイルスによる市内農業への影響を注視してまいりますとともに、必要に応じた対策を講じながら持続可能な農業の振興に努めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。コロナは農業のほう、私の友人も花を生産しております。かなりダメージを受けたということを伺っております。市役所のほうにも何回も相談に来たというふうに伺っておりますし、よりよいサポートを受けて、補助金等の申請もサポートを受けながらしてきたということで、また頑張りたいというふうに今、友人と話をしているところであります。

それから、先ほどスマート農業のほうの今後、アフターコロナですかね、スマート農業のほうを市長がおっしゃられました。スマート農業につきまして、ちょっと質問をさせていた

だきたいと思います。

農林水産省は食料、農業及び農村に関し、総合的かつ計画的に講ずべき政策として、スマート農業の加速化など農業現場でのデジタル技術の活用の推進、長期戦略の中で新たに講ずべき具体的政策、農業改革の加速ということで、スマート農業の推進、2022年度までにスマート農業の基本的な現場実装を着実に進める環境が整うように研究開発、実証、普及及び環境整備の取組を進めるということで制定しております。

1つお伺いしたいんですけども、農林水産省としてはスマート農業への期待は大きいものがあります。また、大川市としても今後期待される事業であります。スマートアグリ推進事業に関連した補助金もございしますが、現時点でスマート農業として大川市として導入された実績をお伺いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

スマート農業の本市における導入状況等についてのお尋ねですけども、本市におきましては、4年ほど前から収益性の高い施設園芸産地づくりを目的にしまして、情報通信技術の普及拡大に向けた取組を開始しました。

これまでに園芸農家向けの農業ICTセミナーを開催しましたほか、イチゴにおいてはハウス内の環境測定装置を設置して、光合成に最適なハウスの環境をスマートフォン等を通して監視、管理していく技術習得の取組に支援をしてきた次第です。また、アスパラガスにおきましては、夏場の水やり作業がかなり負担が大きいということで、これを軽減するという意味で、遠隔地からでもスマートフォンを通じてかん水作業の予約などができるような自動かん水制御システムの試験導入等についての支援も行っております。

昨年度におきましては、新型コロナ感染拡大に伴いまして、コロナ禍における感染リスクの低減等を目的とした先端技術等の導入事業を実施しまして、トラクターの自動操舵装置、アスパラガスの自動かん水装置、また、先ほどおっしゃられたような花のハウスの自動制御装置の導入がされております。

そのほかに、福岡県の補助事業を活用しまして、市内の農業法人で農業用ドローンや直進アシストつきの田植機の導入が行われましたほか、国のコロナ緊急支援対策や自己資金で個人で入れてあるところもありますけれども、先端技術を活用した機器の導入が行われている

状況です。一応私どもで把握しているものだけでも、大体延べ40件の機器の導入がなされておりまして、生産現場におきましてはスマート農業への取組の機運が高まっていると感じております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。様々な取組がされているというお答えをいただきまして、農業者が減少、それから、高齢化が進んでいると。農業の成長産業化を支援するための、先ほどの中には出てきませんでしたけれども、収穫作業を行うロボットが開発されているとも伺っております。先ほど課長が言われました農薬散布を行うドローンですね、そういう先端技術、それから、光合成を促進するガスの導入というふうに、徐々に今、IT化、スマート農業のほうに力を入れてあることをよく理解したところでございます。

今後、まだいろいろ取組があると思うんですよ。例えば、今さっき言われました米はドローンで消毒、それから、トラクターも最新式はGPSを使って耕作をするというふうなことがどんどん情報技術を使って発展しております。

今後もまた取組はされていくと思いますけれども、どのように取り組んでいかれるか。先ほどちょっとこういうふうなことがあるということは言われましたけれども、よかったらもう少し取り組み方をお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

今後の農業の担い手の減少や高齢化が進んでいくことが想定される中におきまして、国におきましては、2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践という目標が掲げられて、施策を集中展開していくということになっております。

本市におきまして、農業現場の課題の洗い出しを行うとともに、どのような先端技術を活用できるか、本市の農業に活用できるような先端技術の情報収集、また、それを農業者に伝えていく活動を、情報提供を進めながらスマート産業の推進に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。スマート農業といいましても幅が広うございます。農林水産省のほうは今年5月現在、179地区でスマート農業の実証プロジェクトというのをやっているそうです。結果の概要としては、やはりスマート技術を入れたところで労働時間がかなり短縮された。露地でスイカを作っているところは4割ぐらい労働時間が短縮されたということで、労働時間の削減を生かしたところで経営の改善の取組とか、生産拡大をしたというふうな結果も出ているそうです。

また、先ほど言われましたデータを取ることによって、新規農業者への取組、それから、今、農業をされている方の仕事の幅が広がったという形で、多くの効果が認められております。先ほど課長が言われましたように、大川市でも農家と一緒にスマート農業への新しい生産技術活用への取組に期待をいたします。

それでは、次の質問になりますが、農業法人、認定農業者など、担い手への取組についてお伺いをしたいと思います。

私、令和元年9月にお尋ねをいたしておりますけれども、当時、農業法人が20経営体、それから、認定農業者が113人ということで、合計で133ということをお伺いしておりました。あれから2年たっておりますけれども、現状の数が分かりましたらお願いをいたします。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

認定農業者等の数の現在の状況ですけれども、令和3年5月末現在、農地所有適格法人は20法人ということで変動はございません。認定農業者、個人さんにつきましては、人の入れ代わり等がございますけれども、現在、たまたまですが、113名という形で、トータル133経営体ということで、前回からの実質的な数の増減はあっておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。入れ代わりはあったけれども、人数は変わらないと。

それから、当時、市の農地面積が約1,280ヘクタールと認識をしておりましたが、現在の正確な面積が分かりましたら。

それから、耕作放棄地、遊休農地といいますが、その面積が都市計画用途地域、それから農業振興地域、合わせて3.9ヘクタールというふうに伺っておりました。現在どのように変わったのか、よかったら数字をお願いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

まず、農地面積についてでございますが、前回報告時点では1,288ヘクタールということで、5月末現在1,286ヘクタールで、前回の一般質問の答弁時より2ヘクタールほど減少しております。これは住宅等への転用によるものであります。

また、遊休農地につきましては、全体で4.8ヘクタールということで、こちらについては前回よりも0.9ヘクタール増加しております。率で申しますと、市内の農地面積の0.37%に当たります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。遊休農地が若干増えているということですね。

それから、もう一つ数値をお聞きしたいんですけども、当時、中間管理機構、農地バンクといいますけれども、それを通して集約化されている農地の面積が337ヘクタール、それから、中間管理機構とは別に、個人間で田んぼを借りられていると、利用権設定促進事業といいますけれども、それが348ヘクタールと伺っておりました。これの変動が分かりましたらお願いをいたします。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

まず、中間管理事業及び利用権設定促進事業による集約面積ということですが、まず、中間管理事業活用部分につきましては、本年、令和3年3月末現在で345ヘクタールとなっておりまして、前回報告時より8ヘクタールほど増加しております。率で申しますと、農地面積に対して26.8%となります。

もう一つの利用権設定の促進事業分につきましてはですが、こちらは405ヘクタールということで、前回よりも57ヘクタール増加しております。率にしますと31.4%です。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

すみません、ちょっと聞き漏らしましたけれども、個人間で賃貸してある農地348ヘクタールは、どれくらいになったんですか。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

405ヘクタールということで、前回より57ヘクタール増加しております。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。個人間、相対で借りてある方は増えたということですね。というふうに理解させていただきます。

5月21日の日経新聞でございましたけれども、農地の集約を、目標を義務づけると。それから、担い手が急に減ったことへの危機感ということで新聞の記事が載っておりました。内容は、全国的に見ると後継者が不足で、荒れる農地の増加に歯止めがかからないという状態で、その中、法制化で大規模集約を促し、農家や農業法人の経営基盤を強化するということが農水省が考えて、来年の通常国会に農業経営基盤強化促進法の改正案提出を目指すと記事が載っております。その中には、先ほど言いました農地の貸し借り、それを促して、普通いう農地中間管理機構、農地バンクのほうに賃借機能を一元化するというのを進めたいと。それは現在、農業の担い手が減少しているので危機感があって、15年時点で208万人だった

農業就業者が30年には3割減の140万人まで減る見通しで、また、担い手も大半は高齢者が占めている現状だということです。

今まで言いましたことを要約しますと、農業をする方が減っていると。耕作放棄地は増えていると。それで、農業法人や担い手は中間管理機構を通じて田んぼを集めて、作ってくださいと。そして、経営を強化してくださいというふうなことだと理解をいたしております。

そこで、お伺いいたしますけれども、先ほど伺いました大川市の遊休農地48ヘクタールですね、0.37%ということをお伺いしました。

この大川市の面積、今言われた面積は、全国とか近隣の市町村と比べて多いのですか、少ないのですか、どんなふうでしょうか、お伺いします。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

まず、本市の遊休農地4.8ヘクタールですね。こちらについてが、全国的な部分と比べてどうかということですが、ちょっと手元に――国の遊休農地の率に関しては、元年の数値ですが、再生が困難な荒廃農地を含めると、約6%あるということがございます。福岡県全体でも約6%となっていることを考えますと、本市においてはかなり少ないということが言えると思います。

また、遊休農地率は耕作条件の悪い中山間地等のほうがやっぱり増えております。そういうこともございまして、本市を含む筑後地区においては、平野部に農地が集中している自治体のほうが遊休農地率は低いと。ただ、前回から比べて少し増えているということで、こちらについてはまた増えないようにする、再生させるという努力は今後も続けていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。山のほうに行けば、結構やっぱり田んぼは荒れているところがありますし、昔でいう段々畑ですかね、そういうのは今ほとんど植わっていないところがよく見受けられるようになっております。大川市は平野部で、荒れた田んぼが少ないと

いうことで、いいほうだと理解をいたしております。

それから、中間管理機構、農地バンクを通じて、農地集約化面積、先ほど伺いましたけれども、これも全国、近隣と比べてどんなふうになっているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

中間管理機構を活用した集積率についてですけれども、こちらは令和元年度版の農水省の資料で見ますと、全耕地面積に占める中間管理機構を通じた借入面積の割合ですけれども、国全体で5.9%と。福岡県全体につきましては、こちらは令和2年度の県の資料になりますけれども、7.3%となっております。

ちなみに、大川市は先ほど言いました26.8%ですけれども、柳川市が今31.7%ですから、これに次いで県下では2番目の率となっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。県下でもいいほうということで理解させていただきます。

この質問はちょっと難しい質問かもしれませんが、先ほど言いましたように、農林水産省が農地の賃借機能を中間管理機構に一元化したいというふうに思っているということですが、それは簡単にできるものなのでしょうか。私よく理解し難いんですけれども、よかったらお伺いをしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

なかなか課長では答弁に困ると思います。たまたまですが、私、この中間管理機構という制度ができる過程に――農水省の人間ではありませんので、もちろん直接携わったわけではないんですが、かなり近い場所で、その成立過程から、その後の推進状況まで、たまたまですけれども、前職時代に見てきたわけであります。

先ほど課長が答弁しましたように、柳川とか大川は全国でも活用事例が高いと。農水省が当時、なるだけ新しい制度を使ってくださいということで、早めに参加した人には、その集落にはたくさん補助金が出ますという、だんだん補助金を少なくしていきますという立てつけだったもので、この地域においては平野が広がっているということもあって、参加が、全国平均から比べると、かなり高いのではないかなと思っております。

その上で、議員が今おっしゃるように、来年の国会で法律改正されて、じゃ、果たして全てが中間管理機構に行くのかということですが、現実にはやはり集落とか、特に水田の場合ですと、水位計の問題が、水の問題もありますので、集落ですとか、隣近所といいますか、そういうところで話が行われて、宅地の不動産のように、ここは幾らの価値があるから、じゃ、何ぼで借りろうかと、そういうことよりも、この地域で農業を、そろそろ後継者がいなくて辞めないといけないと、どなたか持ってくれませんかというようなニーズを村の中で拾い集めて、そこで調整をされていくというのがまず最初の段階でありますから、中間管理機構は福岡県に1か所ありますが、実際は市がそのサポートをしながら集落とか現場での状態を調整していくということが必要になってくると思いますので、なかなか一足飛びに、中間管理機構に預けたからといって、借手の方がすんなり見つかるかというのは難しいのかなというふうに思っております。

制度は制度として活用しながら、あくまでも我々は現場サイドに寄り添った形で、農地を手離したい人と受ける方をマッチングしていくような、そういう風土醸成をしていきたいというふうに思います。

○議長（平木一郎君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

詳しい説明をありがとうございました。平成26年に中間管理機構ができたように伺っております。

それから、先ほど数値を伺いましたけれども、市長がさっき言われましたように、2年前から比べると中間管理機構で増えたのは8ヘクタールだけれども、個人間で増えたのは57ヘクタールと伺っておりますので、やはり個人、相対で、その方が頑張っておられるというのかな、そういう感じになっているのかなと思います。

ちょっとこの数字は難しいかと思えますけど、中間管理機構を通じて借ってある方の人数、

それから、個人個人で借っている方の人数、ダブルブッキングじゃないけど、情報が重なっているかもしれませんけれども、分かりましたら人数だけでもお願いをしたいと思いますが。

○議長（平木一郎君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

一応中間管理機構の部分については事前に調べておまして、いわゆる担い手と言われるような法人が20法人ですね。あと、個人で認定農業者とか、それ以外の方でも中間管理事業を利用して貸し借りを行ってある、これが18経営体あるということです。

すみません、利用権のほうについては、ちょっと数を調べておりませんでした。後ほどということよろしいでしょうか。

○議長（平木一郎君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

すみません、なかなか難しい質問をして課長を困らせたと思いますけれども、そこで、先ほど言われました中間管理機構、法人、それから、認定農業者が113名ですかね、その方たちの双方による意見交換会みたいなのは常時されておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平木一郎君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

まず、法人のほうについては、毎月定例で代表者会議という形で20法人の代表者の方たちで会合があります。認定農業者につきましては、昨年度はコロナの関係で実施できておりませんが、連絡協議会という形で毎年研修とか、先進地の視察を行ったりということをやっております。一応、議員おっしゃるように、そのような場で貸し借りの話とかを今後議題として上げていくというのは必要なことなのかなと、意識を持っていただきたいということですね。

○議長（平木一郎君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございます。今から答えていただきたいことをちょっと課長が先にお答えいただきました。

農家が高齢化すると。年を取ったし、今、農機具も古いと。それで、農地を預けようかなという方がおられるとですよね。このような農家は必ず今後増えてくると思うとですよね。

そこで、ちょっと私、ある方からお聞きをしたんですけど、認定農業者で田んぼを数町作ってありますけど、その方に自分の田んぼを作ってもらえんやろうかというお話があったということですね。あつて、いいですよと話をして、例えば、1町5反持っているのどうかというお話があつて、1町は自分の作れる範囲内ですね。校区内とかあつたけど、あとの5反はかなり遠かつたので、ちょっと自分はそのまでは見きれないと。だから、どうしたもんかということで、市のほうに、こっちのほうを預けたいので、誰かおらっしゃるじやろうかというふうに相談をしてみたら、ちょっと市のほうが何か対応が悪かつたというふうに聞いているとですよね。こっちの方も、向こうの方を誰か近所の方を知っているならその人をお願いするとか、生産農家の方も遠い離れた地区の方でそこんにきで作ってある認定農業者なり担い手が知っているならばお願いするんだけど、それが分からなかつたので、ちょっとどうしたもんか迷つたというふうな話を伺いました。

それで、先ほど私が言いましたようで、集約化を進めていくためには、先ほどの法人、担い手とか認定農業者の人たちがお互いの交流会とか、情報の交換、そういう話合いを通じて、お互いに適した農地をするように協力しながら、取り合いじゃないとですよね、協力しながら経営基盤を強化していくと。そういうふうな形でしていかないと、今後またいろいろ問題が出てくるのではないかと思います。先ほど課長が言われましたように、今後はそういう広い意味、広域での交流会とか、そういうとを進められて、認定農業者なり法人の方たちと共有化を図るという意味で、そして、農地の集積化をしていただいて、経営基盤を強化していただきたいと、そういうふうに思っております。

このことは市長からも答弁いただきましたけれども、今後、農業委員会等の力も借りながら、未来を見据えた農政をしていただきたいと思いますので、市当局としても今後なお一層の努力をお願いしたいと思います。

農業関係の質問についてはこれで終わります。

それでは、2番目の質問、水害対策の現状と今後の取組についてということで質問をさせていただきます。

地球温暖化が原因といわれている異常気象による集中豪雨が、ここ数年の間、各地で頻繁に発生をいたしております。短時間の大雨や、それによる洪水の被害は、近隣自治体にもかなり上がっております。我が大川市でも元年7月21日、それから8月27日、そして昨年7月、2年間で3回も集中豪雨による洪水が発生いたしました。そして、多数の家屋の浸水被害が発生しております。その水害をきっかけにいたしまして、私は令和元年9月の議会で防災に関しての水門樋管の操作についてということで質問をいたしました。そして、翌年の6月議会におきまして、水門樋管の操作や管理基準についてという題材で一般質問を続けていたしました。

一般質問の中で、私が当時お伺いしておりましたけれども、水門樋管の操作管理の基準とか、その操作マニュアルですね、それをまた研修会をしたらどうかとか、それにまた地域で協議をされたらどうですかということをお伺いいたしておりました。その当時に少々のお答えはいただいておりますけれども、改めまして現状はどのように取り組んであるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

樋管に対しての操作、管理の基準と、操作等のマニュアルや研修会の開催については、大川市が管理します国土交通省の所有する筑後川沿線と農林水産省の所有する国営水路の水門樋管の操作員さんに対して、毎年、出水期前に操作要領に基づきまして操作の講習会を行っています。そのほかの樋管については、地域の実情や水利慣行により、樋管の操作状況は地域で様々であり、統一したマニュアルというのは作成できませんので、樋管の操作員の方に対しての操作の講習会は行っていませんが、樋管操作の重要性を再認識していただくため、令和2年3月に各樋管の管守人に対して、「内水被害を防ぐための樋管・堰埧操作の心得」と題したチラシを配布しております。また引き続き、適正な樋管管理をお願いするため、令和3年3月に再度、各樋管の管守人に対しまして、「内水被害を防ぐ樋管操作」と題したチラシを配布して広報活動に努めています。

次に、地域での雨水についての協議状況でございますが、市内を全体的には把握しておりませんが、本年度でいいますと、大野島地区におきまして浸水被害の軽減を図るための協議

がなされておる状況であります。

以上であります。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございます。ここに2枚、チラシを持っております。（現物を示す）これが先ほど課長が言われました2年3月と3年3月に出されたチラシだと思っております。これを見られて、水利管理者の方が心得を熟知してもらえればいいんですが、なかなか関心が薄いということもございましたので、今後また、なお努力をしていただきたいと思います。

それから、大雨時の洪水の対策として、樋門の操作も含めて、その他にはどのような取組をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

浸水被害を軽減させる取組といたしましては、大雨が予想されるときに主要な幹線クリークの水を先行排水させて、雨水の貯留量の確保を行い、その先行排水がより効果を上げるために、今年度より緊急浚渫推進事業債を活用したしゅんせつを行うことで、さらに雨水の貯留量及び流下能力を向上させ、浸水被害の軽減を図っております。また、クリークの流下能力を確保するために、各地域の皆さんに御協力をいただいて、クリークの清掃の共同作業や機械による地域のクリークのしゅんせつ作業を行っております。

次に、可搬式のポンプ、排水能力、毎分5立米の2台を購入したことにより、大雨時には素早く機動的な対応が可能となり、浸水被害のおそれのある箇所に設置することとしております。また、クリークの増水状況や潮位を監視しながら、必要に応じ国土交通省河川事務所に要請し、排水ポンプ車による排水対策を行っております。

以上であります。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。対策として、先ほどしゅんせつとか言われました。西田議員のほうでまた詳しい質問をされるというふうに伺っておりますので、そちらのほうはちょっと割愛させていただきまして、今年3月に改訂されました大川市地域防災計画、最初の遠藤議員が質問されました膨大な計画書の中に、第2編、第3章、第4節の1に「河川水位の観測」という項目があります。そこに、現地の水位計、ライブカメラ映像の項目がございました。現在、花宗川とか筑後川とかを含む大川市管内に設置されている水位計、それからカメラは、どこに何か所設置してありますか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えします。

まず、市内の水位計の設置状況であります。17か所設置されております。この内訳としては、筑後川に4か所、花宗川に2か所、国営水路に10か所、市所有のポンプ場に1か所設置されております。

次に、市内のライブカメラの設置状況ですが、6か所設置されております。その内訳といたしましては、筑後川に4か所、花宗川に1か所、国営水路に1か所設置されておる状況であります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。結構あるとですね。まだ少ないかと思っておりました。

実は私、4月20日ぐらいの新聞だったと思いますが、ちょっと日にちが定かじゃないんですけども、西日本新聞にこういう記事が載っておりました。市内の中小河川20か所に水位計を据えたと。これは筑後市でございます。筑後市は水害対策として、市内の河川や水路に水位計20台と監視カメラ2台を設置し、4月から運用を始めました。データはインターネットを通じて、スマートフォンなどから各自誰でも確認はできるそうです。サイト名の「川の水位情報」で、10分置きに観測した水位や静止画を見ることができるといことです。サイトには、市のホームページの災害情報からもアクセスできるということで、カメラと合わせ

て約2,000万円かけて設置したという記事が載っておりました。

市長は、この筑後市のチラシは見られていませんか。（現物を示す）これには筑後市が設置したカメラの場所、水位計の場所、約20か所ですね。それから、どうやってスマートフォンを操作すれば自分のスマホで水位カメラが見られるかということを書いてございます。課長はこれを持っておりましたが、また詳しく市長のほうにも御覧いただきたいと思います。

それで、これを見て、すぐ筑後市役所のほうに行きまして、水路課、防災安全課ということでもございましたけれども、ここにこういうふうな立案をした経緯を聞きに行きました。課長に対応していただきまして、その帰りに、カメラがここにございますけれども、（写真を示す）カメラと水位計がついている花宗川、島田というところですね。花宗川、大川の上流ですね。そこで写真を撮って見てまいりました。クリーク課のほうには、この施策とか事業内容はお話しをいたしております。御理解のことだと思いますが、クリーク課として、この事業、施策について、どのように思われるのでしょうか、御意見を伺いたいと思います。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

筑後市のほうで設置されております分に関しましては、監視体制の強化のために緊急防災・減災事業債を活用し、筑後市内の河川、水路、ため池に危機管理型水位計を20台、簡易型河川監視カメラを2台設置されておまして、これによりまして水位などの状況が遠隔で確認でき、迅速な対応につながるものであると思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

そんな思われるとはいいとですよ。これは、こげんかつがあるち私が言ったので、ああ、これはよかね、検討してみようかと、そういうふうに思われたのかということを伺いたいと思いますが。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えします。

ちょっとお答えになるかどうかあれですけど、大雨水害時には、先ほど申しました既設の水位計の水位に注意し、必要に応じて対策を行っております。現在のところ、既設の水位計により対策を行っておりますが、今後、水位計、ライブカメラの増設に関しては研究課題であると思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

研究課題ということは、まだちょっと難しいのかなというふうに思います。市長は今私が言った範囲内で、どのように感じられますか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今、課長は研究課題と申し上げましたが、課長本人はもっと前向きに思っているだろうと思います。それは当然、担当課長ですから、そういうものがあって、自分の対応に素早く生かすことができる機器があったらなと思っていることだと思います。ただ、お金も当然かかるということでもあります。

結局、カメラ、水位計で見るのは、情報は多いほうがいいんですけども、この地が置かれている状況というのは、上流から——河川は別ですね。河川は氾濫すると命の危険がありますから、ちゃんとウオッチして、避難を呼びかけるときに重要なんですけれども、水路の話でいいますと、上流からは門を開けられれば水は来てしまう。じゃ、下流はどうかというと、潮が高ければ吐けていかないと。そういうことなので、水位計やカメラで水路の水位が上がっているよということが分かっても、じゃ、次にその水をどうするかということに直結するのであれば便利というか、役に立つと、機能を発揮すると思いますが、水路全てにそういうものがついたとしても、その状況を知るだけでは最終的には最後の機能まで持っていけないのかなと思っております。やはり水が来たことが分かって対応につながる、そこまで含めて、設置をもしるとすれば、役割と設置をすべきかどうかというのは判断していく

んだというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

市長は市長なりの答弁をしなきゃいけないのは大変だと思います。

せっかく筑後市まで行ったので、課長にもお話ししましたけれども、事業費は幾らなのかというのを聞きました。新聞には2,000万円と書いてありましたけれども、詳しく言いますと、おおむねの金額ですけれども、これは設置費用とインターネット接続も含んだところで、カメラが2台で、1台が130万円だそうです。これは太陽電池だそうです。それから、水位計は1台約90万円、電池式で、5年間だそうです。その90万円というのは、設置費用も、橋の上からつけたり、伸ばしたり、そういうとも入れたということです。総事業費が1,994万円だったそうです。それで、財源としては、国の緊急防災・減災事業債、事業期間が令和3年から7年、大規模災害時に迅速に対応するための情報網の構築、それから、大規模災害・水害の情報伝達の手段というふうな項目でございました。充当率100%で、交付税が70%来るそうです。30%しか手出しは要りません。

今回の質問は、市長が先ほど言われましたように、水害対策の現状ということよりも、前もって迅速な対応とかそういうとをするのに、極端に言えば、水が増えてきたので逃げないかん、災害があるから、だから、市民の避難行動にも有効に活用したいと、そういうふうな観点でつけられたということでございます。

市長が言われましたように、大雨や集中豪雨は現時点では防ぎようがございません。その大雨による洪水の対策としては、先ほど答えていただきましたように、クリークのしゅんせつとか、いろいろしてございます。この施策は、大雨時、洪水の前の施策として取り上げているのであって、先ほど市長が言われましたように、大川市は下流の市なので、上のほうから水がどんどん来ます。筑後市に降った雨というのは大川市のほうに流れてくると思って結構だと思います。そして、大雨になればなるほど、短時間になればなるほど、水位の変化というのも大川市の場合は増えてきましようし、水位の情報をそのカメラを据えておけば、常時、カメラ、水位計とかでリアルタイムに観測できると。そうすると、状況の判断とか現状の対応には、カメラ、水位計というのは情報判断にはかなり有効な事業だと思うとですよ。

それで、先ほど言われましたように、大川市は延長300キロのクリークがあると。そこで、

カメラの使用によって、日頃のクリークの管理もできますし、必要に応じて、雨が降った場合の水門の開閉とか、現場に行かなくてもこちらで見てから、ああ、あその水門はどうだから開けたがいいとか、そういう判断もできるだろうし、最悪、洪水になりそうなときとか、そういうふうな地区の対応とか、市民の避難行動とか、そういうともにも利用されるのではないかと私は思って、この事業の紹介をしたところでございます。

最後、お願いといたしますか、こういうふうな取組は、国のほうから70%も来るんだったら手出しは少ないし、今、私も市の情勢がなかなか厳しいことは考えておりますけれども、そういうところを考えてみましても、費用対効果は絶大なものではないかというふうに考えて、この取組を紹介したところでございます。市長にはこれをまた後でゆっくり御覧いただいて、ぜひ前向きに考えていただきたいと、そういうふうに思います。

水害対策のほうではいろいろ御苦勞願っております。雨が降らないことを願いますけれども、それはどうすることもできませんので、今後、被害がないように、また、市のほうで洪水対策、今後もしていただきたいと思っておりますけれども、その中にぜひこのカメラのことも考えていただきたいというふうに申しまして、私の質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は14時10分としますので、よろしく願いいたします。

午後 2 時 休憩

午後 2 時10分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、6番西田学君。

○6番（西田 学君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号6番、西田学です。本日最後の質問者となりました。最後までお付き合いをよろしくお願いいたします。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目の質問の大雨等による災害防止についてお聞きします。

今年の九州地方は例年よりかなり早く梅雨入りしましたが、いよいよこれからが本格的な

梅雨どきを迎えます。大川市では、最近4年間に連続して大雨による浸水被害が発生しています。今年も温暖化などの影響で、想像を超える大雨が降っても、決して不思議ではありません。大川市の大雨等による災害防止に向けた取組についてお教えてください。

2つ目の質問は、「大川の駅」整備についてお聞きします。

大川市は、長い間、陸の孤島と呼ばれてきましたが、3月14日に大川東インターから大野島インター間の約3.7キロメートルが開通し、大牟田市から大川市を結ぶ福岡県全線27.5キロメートルがつながりました。これによって、木工、建具、イチゴ、ノリに加えて、物流拠点として、あるいは土地規制により遅れている商業や、まだまだ紹介し切れていない歴史、文化、芸能など、大川市には可能性がたくさんあります。4月21日に「大川の駅」整備推進協議会の会合があり、倉重市長へ全体計画の答申書が渡されました。この全体計画をホームページで公表し、市報でも紹介して機運を高め、工事開始からおおむね5年での開業を目指すということです。

少し心配なのは、全体計画のコンセプトの一つに、にぎわいの場創出とあることです。グローバル化に伴い、感染症が現代病、未来病となる可能性があり、近年では、SARS、MERS、新型コロナウイルスと続けてやってくるようになりました。「大川の駅」整備は、今後、3密の不安要素ともなり得ます。

市長にお聞きします。

今、大川市の飲食店や観光業などの事業所は、長引くコロナ禍で我慢に限界が来て悲鳴を上げています。今日がなければ明日はありません。大川市が今なすべきことは、「大川の駅」整備ではなくて、コロナ感染症拡大による被害を少しでも軽減することに全力で取り組むことだと思いますが、いかがでしょうか。この2つの質問の残りについては、質問席よりさせていただきます。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

西田議員の御質問にお答えをいたします。

近年、本市にあっても毎年のように大雨による被害が発生しておりまして、昨年7月の大雨では大川市全域に避難情報を発令いたしました。市の災害防止に向けた取組としまして、大雨時には降水量を予想しながら、花宗太田土木組合とも連携し、花宗川などの河川や主要

な幹線クリークの先行排水を行っておりまして、河川やクリーク全体を平地ダム化させ、貯水量を確保することで災害リスクの軽減を図っております。

また、クリークの増水状況や潮位を監視しながら、必要に応じ国土交通省筑後川河川事務所や、防災協定に基づき大川市建設業協同組合の皆様にも御協力いただきながら排水対策を講じてまいりました。

今年度から国の緊急浚渫推進事業がクリークも対象となったことから、しゅんせつを計画的に実施し、クリークの貯留能力や流下能力を向上させてまいります。

また、昨年度、可搬式ポンプ2台を導入いたしました。これにより、素早く機動的に排水することができ、住宅等への浸水を防止、または軽減することができると考えております。

さらに、県管理河川であります花宗川や新橋川につきましては、河川断面の確保や流下能力等の向上のため、河道掘削工事を実施していただいております。治水対策としての効果を最大限発揮できるよう、河道掘削の継続的、計画的な実施について、引き続き県に要望を行ってまいります。

ソフト事業といたしましては、ハザードマップの改訂に併せて、防災情報の提供や市民の皆様へ災害対応に関する認識を深めていただくための冊子、総合防災ハザードマップを作成し、4月に全世帯に配布いたしました。

また、高齢者などにも防災情報を分かりやすくお知らせするため、KBCテレビのdボタンでの情報発信を4月から開始いたしました。

さらに、地域での防災活動に生かしていただくため、出水期前に、自主防災組織に対し土のう資材の配布を行ったところでございます。

なお、最近の動きではありますが、今年3月に国土交通省から筑後川水系流域治水プロジェクトが公表されました。これは豪雨災害の激甚化、頻発化に対応するため、国、流域自治体、企業等のあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水を推進していく必要があり、治水対策の全体像を流域治水プロジェクトとして、まとめられたものであります。

本市では昨年度、大川市地域防災計画の改訂を行ったところでありますが、今年度は、大川市国土強靱化地域計画を策定し、大規模自然災害等に対する事前防災・減災及び迅速な復旧・復興に資する施策を総合的、計画的に推進してまいります。

近年の温暖化に伴い、大雨が頻繁に起こるようになりましたが、治水は利水とも大きく関わってくることから、流域全体としてさらなる連携を深め、国や県、近隣自治体とも協働し

ながら、防災・減災に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「大川の駅」整備についてであります。まずもって長引くコロナ禍で、福岡県に対する緊急事態宣言の発令に伴い、飲食店等への休業や営業時間の短縮など、事業者の皆様にはコロナ感染防止対策に御協力をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。

あわせて、ワクチン接種の現場等に従事していただいている医療従事者の皆様並びに市民の皆様には、コロナ感染防止対策に御協力をいただき、感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの封じ込めに国を挙げて取り組んでおり、大川市におきましても、高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種の取組を進めており、一日でも早く、市民の皆様が、制限されることのない日常を過ごせるよう、全力でコロナ対策を進めてまいります。

また、経済的な支援につきましても、国や県の支援に加えて、市独自にも支援策を講じてきており、本定例議会にも補正予算を提出させていただいているところであります。

さて、「大川の駅」の整備につきましては、4月に「大川の駅」整備推進協議会より全体計画の答申をいただき、大川市として「大川の駅」全体計画を決定いたしました。

コロナ対策は、市民の生命や生活を守るための市の最優先業務ではありますが、私自身、未来が現在の先にあるのと同時に、現在も未来がなければ存在し得ないものであり、現在を力強く生きるためには将来への希望が必要不可欠であると考えているところであります。

このため、私としましては、「大川の駅」の整備について、市民の皆様が、コロナ禍が過ぎ去った先の未来へ期待を抱き、これからの大川を創造していくため、社会経済の変化も見据えながら、着実に「大川の駅」の整備を進めていかなければならないと考えております。

繰り返しになりますが、目の前の課題に対応することに加えて、この地域の未来を創っていくことが、私も議員と同じ政治家として、政治行政に携わる者としての使命であり、責任であると強く思うところでございます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えをいたします。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

市長、ありがとうございました。

これより具体的に質問をいたします。

まず、1つ目の大雨等による災害防止についてですが、昨年度、令和2年度の浸水被害の箇所とその要因をお教えてください。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

昨年、何度か大雨が降りましたが、一番多かったときは昨年の7月5日から8日までの4日間が最も降雨量が多かった。そして、住宅の浸水被害も発生をいたしました。この大雨による住宅の浸水でございますが、大川市全体で29件でございますが、そのうち、三又地区が19件と約3分の2が三又地区に集中いたしました。それ以外では大川地区が7件、田口地区が1件、川口地区が2件ということでございます。

2点目の、その要因ということでございますが、特に三又地区に先ほど申しましたように、3分の2ぐらい浸水が発生したわけでございますが、まず1点目には、大川市内に大量の雨が降った、降雨があったということでございます。降雨量でございますが、先ほどの4日間の中で、1時間の最大雨量が33ミリでございます。24時間で最も降った時間帯が274ミリ、4日間で合計400ミリを超える雨が降ったことでございます。

2点目でございます。筑後川の潮位はそれほど高い時期ではございませんでしたけれども、大川だけではなく、筑後川の中流域や上流域にもかなりの降雨がありました。御存じのとおり、日田とか、その上のほうもかなり被害が出たときでございますので、その水が遅れて大川付近の筑後川の水位が上昇したわけございまして、それにより、クリークなどの内水を筑後川に排水できなくなったということが2点目でございます。

それから、3点目でございますが、ここ七、八年のうちに何回かあったことなんですけれども、大木町から久留米市の城島を流れて、筑後川につながっております山ノ井川、これが結構、三瀧とか大木町辺りからずっとあふれておった状況でございました。ですから、その水がクリークや国営水路を経て、大川市の北部であります三又地区に流れ込んできておりました。そのことが三又地区に浸水被害をもたらしたことの追い打ちをかけた形になったのではないかというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。

次、お聞きします。

大川市の浸水被害への対策や取組として、先ほどから出ておりますように、先行排水、あるいはしゅんせつなどがあったと思いますが、そのしゅんせつ量を教えてください。また、先行排水の効果については検証されていますでしょうか。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

県管理河川の花宗川と新橋川についてですが、昨年度の河道掘削でのしゅんせつ実績といたしまして、花宗川が延長約350メートル、しゅんせつが約7,400立方メートルとなっております。それと、新橋川につきましては、延長が約250メートル、約3,500立方メートルとなっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

私のほうから、大川市のクリークに関する分のお話をさせていただきたいと思います。

クリークにおける令和2年度の各地域で行われたしゅんせつ量の実績といたしましては、延長約4キロメートルで、しゅんせつ量約1,700立方メートルであります。先行排水量については、そのときの雨の降り方であるとか、農業用水としての需要やその地域の水事情の状況などで違いますので、一概にどのくらいの量であるかは把握しにくい状況であります。

また、先行排水やしゅんせつの効果の検証については、今年度から緊急浚渫推進事業を始めており、その効果は把握できておりませんが、現時点で言えますことは、しゅんせつを行い、堆積土砂を取り除くことによって、貯水量が増え、流下能力が上がることは言えると思います。

以上であります。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。時間も余りないので、要望だけしておきます。

今、井上課長言われたしゅんせつは、多分、各町内に予算15万円、年間ですね。この分のしゅんせつだろうと思います。15万円というと、例えば、鉄板を田んぼに何十枚か敷きますと、もうそれで終わってしまいます。要望として、もう少し予算を上げていただくと、もっと効果的じゃないかなというふうに思います。

次に行きます。

国や県の取組についてお教えてください。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの御質問の国や県の取組についてということですが、現在、流域治水プロジェクトとして、令和2年9月に国及び流域の県、市町による筑後川流域治水協議会、会長が国土交通省筑後川河川事務所の所長が務めてあります協議会が設立され、近年の激甚水害や気候変動による水害の激甚化、頻発化に備え、筑後川流域において、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、流域治水を計画的に推進するための協議、情報共有を行うことを目的とされておりまして、河川に関する対策、流域に関する対策、避難、水防等に関する対策を含む流域治水プロジェクトの策定、公表がなされています。

また、今後も協議会において、対策の実施状況をフォローアップされていかれることとなっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

次、お聞きします。

排水ポンプ場についてお聞きします。

大川市に現在、設置されている排水ポンプ場の数は幾つでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えします。

大川市において、排水ポンプ場の数は4か所ありまして、まず1つ目が、佐賀江川に排水する道海島ポンプ場、筑後川に排水する鐘ヶ江地区にある国営水路田川城島4号線排水機場、花宗川に排水する国土交通省筑後川河川事務所大川出張所付近にある向島ポンプ場、4つ目が、筑後川に排水する小保地区にある龍代ポンプ場であります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

お聞きします。

柳川市で、筑後川へ直接つながっている河川、国営水路の数は幾つで、そのうち排水ポンプ場の数は幾つでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

柳川市で筑後川へ直接つながっている河川はございません。国営水路については、昭代3号線、昭代4号線、昭代6号線の3路線がございます、それぞれ排水機場があります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

大川市で筑後川へ直接つながっている河川、国営水路の数は幾つで、そのうち排水ポンプ場の数は幾つでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

大川市で筑後川へ直接つながっている河川については、花宗川と新橋川の2路線がありますが、排水ポンプ場はありません。国営水路についてお話ししますと、国営水路については

田川城島4号線、昭代2号線、昭代7号線の3路線がありまして、そのうち排水ポンプ場は先ほど申しました田川城島4号線の流末にあります鐘ヶ江排水機場の1か所となります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

柳川市と比較してどう思われますでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいま大川市の状況をお話しさせていただきました。柳川市と比べたらどうかということとお話がありますが、国営水路に関して申しますと、流末が九網地区になる国営水路昭代2号線と流末が紅粉屋地区になる国営水路昭代7号線に新規で排水機場があったがいいという思いです。それと、あとは国営水路田川城島4号線、鐘ヶ江排水機場の排水能力の状況が必要であるというふうに個人的には思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。今言われたように、浸水被害が発生している状況で排水ポンプ場の新規設置は必要だと思いますが、なぜできないのかとっております。これは質問はしません。要望しますので、その思いをですね。今2つ大きな排水ポンプ場を要望しているけれども、それが止まっているというふうにお聞きしております。それが無理なら、新しいところの要望をぜひ出してほしいというふうに思います。違っていたら答弁してください。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

質問の答えになるかどうか分かりませんが、排水ポンプの設置につきまして、県管理河川について申し上げます。

新橋川につきましては、花宗川に伴う改修事業において新橋水門及び中古賀水門にそれぞれ毎秒8トンの排水ポンプが設置される計画となっております。

また、花宗川本川につきましては、現段階では国や県の事業として、排水ポンプを設置する計画はございません。そのため、市といたしましては、市の建設事業要望や花宗川改修期成会において、長年にわたりまして、国、県に要望をしているところであります。今後も引き続き花宗水門、新橋水門へのポンプ設置につきまして、強く要望してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

あわせて、国営水路のポンプにつきましては、これまで、確かに議員おっしゃるとおり、柳川側にはついていて、大川側にはついていないという、これは現実そうであります。私、下流域のこのクリークを含めた協議会の会長を仰せつかっておりますが、筑後川を挟んで右岸側の佐賀県側と福岡県側一緒に毎年度、農水省、国交省等に要望しております。今年度からの要望につきまして、近年のこういった状況も訴えながら、国営水路については新規のポンプ、あるいは既設、今、鐘ヶ江にあるポンプの排水能力の向上もろもろも併せて、この流域の皆さんの安全にも関わりますので、大川だけの問題ではなくて、大川が吐けないと、上流の水は吐けないという、水はつながっていますので、近隣の自治体の首長の皆様と手を携えながら、国に対して要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。

先ほど来出ています緊急浚渫事業の計画について質問します。

今年度、令和3年度から実施されていますが、事業計画はどうなっていますでしょうか、予算委員会のときに重点箇所、優先箇所があったように言ってあったと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

緊急浚渫推進事業についてお答えします。

緊急浚渫推進事業は、近年の豪雨災害の激甚化や河川氾濫の頻発を踏まえ、地方公共団体が緊急かつ集中的にしゅんせつ事業に取り組み、危険箇所を解消できるよう、令和2年度に緊急浚渫推進事業債が創設され、クリークについては市独自や関係市町による協議会などの要望活動により今年度からクリークも事業対象に追加されたものであります。

この事業を積極的に活用して、大雨時に浸水リスクの高い地域のクリークの土砂の堆積状況に応じて、令和3年度から令和6年度にかけての4年間で集中的かつ効果的なクリークのしゅんせつを計画的に行い、雨水の貯留量及び流下能力を確保し、浸水被害の軽減を図っていくものであります。

事業計画といたしましては、浸水リスクの高い地域8か所を重点地区としまして、延長4.36キロメートルのしゅんせつ工事を4年間で実施するようにしております。その後、優先箇所といたしまして、先行排水に関する路線や洪水調整機能を有するクリークについて33か所、延長10.74キロメートルを計画しております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。今日の新聞にも載っております。先ほどの議員の質問の中に出ておりました。今、田植え時期で水がいっぱいありますけれども、これは着工に入っているのでしょうか、教えてください。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

今年度に関しましては、3地区もともと計画をしておりますそのうち2つを出水期前に、今、実際しゅんせつ工事をやっております。2地区においてですね。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。

先ほど言われていますように、令和6年度までと聞いておりますけれども、事業終了後はどうされますか。地域のしゅんせつだけでは抜本的な水害対策にはならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

この緊急浚渫推進事業につきましては、事業継続を国、県に対して今後も引き続き要望していきたいと思っております。引き続き優先箇所のしゅんせつも実施していきたいと考えております。

また、地域のしゅんせつについても、1か所当たりのしゅんせつ量は少ないかもしれませんが、地域の雨水排水、生活排水、農業用の用排水、防火用水の確保という役割を持つクリークのしゅんせつを各地域において、引き続き実施していくところです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

抜本的な水害対策ということで、議員、非常に大事なテーマをお出しいただいております。今年度、やっとクリークが緊急浚渫推進事業の中身に認めてもらったということですが、当然、令和6年度までには、今、課長が言ったとおり、終わらない箇所がたくさん出てきますので、引き続き、クリークという存在自体が霞が関ではあまり認識されていないというのが、これはもう現実なので、ひたすらにこのクリークというものと、共に住んでいる我々の実態を国に訴えていきながら、事業継続もその中で併せて行っていきたいというふうに思っております。

また、抜本的な水害対策ということで、先ほどお話出ていますが、排水ポンプがなければ、たまってきた水、潮位が上がってきた状態では吐き出せないというのも議員の御指摘のとおりでございます。非常に大事なことであります。

例えば、国営の大溝線は、清掃センターのところにぶつかっておりますが、その先は新橋川になるわけです。その北側は千間から流れてきて、いつも中古賀、三又地区が浸水しておるといふことでもあります。

先日、私の実家の自主防災組織の活動で土のう作りがありましたので、皆さんと共に土のうを作りながらも話が出ておりました。毎年毎年あふれるじゃないかと。それにはやはり大川市の北側の水は新橋川の排水がないと、なかなか難しい構造にありますので、今、新橋川につきましては、さっき建設課長が申しあげましたように、設置計画がございますが、一刻も早くという思いもありますが、非常に大事なことは、国、県の事業でやれるタイミングと、こののを大事にしていかないと、後々の世にいろいろな影響があると。あまり深くは申しませんが、そのことだけはやはり、今から先はしっかりと気をつけながら、国県のとき協力する場合は、地元としてしっかりと協力して、後の世の方々の安全を確保していきたいというふうに思っております。

いずれにしろ、花宗川、新橋川もそうですし、国営水路についても、しっかりと国に対しては訴えてまいりたいというふうに思います。県もですね。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。市長ぜひ今後ともよろしくお願いします。

それから、花宗川に今度7月1日に新しい入道橋がかかりますので、本当に楽しみにしております。

2つ目の質問、「大川の駅」整備についての続きをお尋ねします。

コロナ禍で国の財政悪化も聞こえてきます。「大川の駅」にかかる事業費、あるいは維持費、これについては前の議員が質問されたので、省略させていただきます。

全体計画によりますと、敷地面積が約8万6,000平米で、そのうち約4万平米の中に、物販、レストラン、ものづくり創造ラボ、サイクリングロード、キャンプ場、イベント広場、子どもの遊び場などを計画してありますが、その南側には民間事業用地が予定されています。私はこの場所が非常に重要になると思います。とにかく人寄せのできる企業に来てもらうことが大事だと考えますが、そのためには賃料を無料にするくらい思い切ったことをしないと、そういった企業誘致はできないと思いますが、いかがでしょうか。また、具体的な企業は想

定してありますでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

全体計画に記載をしておりますが、道の駅の南側に将来的な拡張部分として民間事業用地を想定しております。全体計画では、体験、観光農園や宿泊施設、商業施設などの民間施設の誘致を現在想定しているところではありますが、議員が先ほどおっしゃられる集客力のある企業誘致のための賃料無料というのも一考の余地があるのではないかというふうに思います。

いずれにしましても、道の駅、川の駅と一体的ににぎわいを創出していただけるような企業に来ていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。ぜひそういう有力な、人寄せのできる企業誘致をぜひともお願いしたいと思います。

次お聞きします。

高速道路のパーキングエリアの場合は、休憩が終わるとまた高速道路に戻りますが、「大川の駅」も同じように単なる通過点になる可能性があると思いますが、どう考えてありますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

国土交通省が今、新道の駅の在り方検討委員会において、道の駅第3ステージということで、地方創生、観光を加速する拠点ということを新たなコンセプトとして提言をしております。今後、「大川の駅」の整備においても、この新たなコンセプト、これを踏まえなければならないというふうに考えております。「大川の駅」開業後は、多くの方々に「大川の駅」を目的地として来ていただくことで、この地域の食やものづくり、それらを知っていただき、「大川の駅」の魅力情報を発信してもらえれば当然増えるというふうに思われますので、

そういったことで必然的に市内への様々な波及効果が高まるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。

5月1日の西日本新聞朝刊に、道の駅うきはに関する記事が載っていました。それによりますと、2020年度の来客は約57万3,700人だったそうです。「大川の駅」は永島幸夫議員聞かれたときに、100万人以上と、今までと変わらないと言われましたけれども、このうきはの昨年度57万3,700人の数字を聞いて、やっぱり変わらないのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

先ほど、うきはの道の駅の来場者数を申し上げられましたけど、この件に関しましては、午前中の永島幸夫議員の質問でもお答えしました。年間の利用者数、この見込みにつきましては、昨年議会の一般質問で答弁しました年間100万人の利用者の見込みということでしたけど、現時点では同じように年間100万人の利用者数の見込みであるということしか現在ではお答えすることができません。

これにつきましても、基本計画を策定する中で、将来の利用者数の予測を行うこととしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

5月27日の有明新報のむつごろう欄の道の駅についての記事を少し省略化して紹介しますと、1993年に第一陣として全国でおよそ100の施設が登録された。2年前の数字だが、市町村が1,700余りで道の駅は1,200ほど。石を投げれば道の駅に当たると言っても過言ではあるまい。住民が盛り上げる機運も醸成しようといふあります。これは聞くつもりでしたけど、時間

もないので、ぜひ住民が盛り上げる機運をどんどん高めてほしいと思います。

次お聞きします。

用地取得も内藤議員が質問されましたので、次へ移ります。

有明海沿岸道路が大牟田市から大川市まで開通したことにより、三丸公共用地は今後、大川市の重要な玄関口となります。

お聞きします。三丸公共用地に道の駅を造ることが難しいなら、せめて有明海沿岸道路寄りに古賀政男記念館の案内板を立てて、三丸公共用地を通過して観光客に古賀政男記念館に来てもらう方法を取ることはできないでしょうか。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

古賀政男記念館へ来場するのに三丸公共用地を通行できないかということでございますけれども、現在、本用地につきましては、佐賀県側の有明海沿岸道路の工事用盛土のストックヤードということで、来年の3月まで国の国道事務所のほうに貸付けを行っております。その後につきましては、今のところ具体的な利用計画はございませんが、三丸公共用地の一部を通路などと利用してということではなくて、本用地全体を一体的に、有効的に活用するという観点で、幅広く検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。今現在でもこの三丸公共用地の一部を古賀政男記念館の駐車場として利用していると思いますけれども、そうですか。

○議長（平木一朗君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

現在も一部利用させていただいております。大型バスなんかが来る際に、裏のほうに止めていただくようにしております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

来年3月まで佐賀のほうに土の置場ですか、それはもちろんしょうがないと思います。

ただ、一部を道路としては使えないということであれば、今現在、駐車場として使っておりますので、そこは矛盾するんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

古賀政男記念館の駐車場のスペースが狭いということもありまして、その三丸公共用地がもともとの事業計画を予定したものが、ちょっとできなくなったということで、空いている状況がありましたので、当面、その駐車場のスペースとして利用をいただいているということございまして、今後、三丸公共用地をどういうふうに使っていくかという中で、もしその駐車場の部分が記念館のほうにぜひとも必要ということであれば、その辺を踏まえたところでの残りの三丸公共用地の利用をどうするかということを考えていかないといけないのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。柔軟な考え方をいただければというふうに思います。

最後になりますけれども、全国にたくさんの道の駅が存在していますが、赤字のほうが多いと聞いています。今はコロナ禍で困難な時代をまずは乗り切ることに全てを尽くすときではないでしょうか。大野島のあの北端は安らぎの場所です。眺望がすばらしい大自然に建物を建てる行為は、SDGsにもそぐわない気がします。トイレと駐車場とこのすばらしい自然さえあれば、人は来ます。そのほうがかえって持続可能かもしれません。

古賀政男さんを生んだ土地は多くの有名人も輩出しました。大野島はドラマや本のモデルにもなりました。そんな魅力ある場所に大きな建物を造らなくても、大川市には宝島が目の

前にあるように、たくさんの宝があることにもっと自信を持っていいと思います。筑後川の向こうに昇開橋や若津港のある大川市が一望できる場所は、自然のままがいいに違いありません。大川を離れた子や孫が将来帰りたいと思えるような、原風景は残さなくてはなりません。今、人口減少の時代に大きな経済圏を新たに創出することには無理があります。早い時期での勇気ある決断を希望し、一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（平木一朗君）

静粛をお願いいたします。

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は、明日午前9時から開くことになっております。念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時55分 散会